

# 栃木県地域公共交通計画

## 添付書類

(関東自動車株式会社)

令和6(2024)年6月

栃木県生活交通対策部会

## 別添 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性及び定量的な目標・効果

### 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

申請番号	運行系統名	目的・必要性	定量的な目標・効果
第1号	宇都宮駅・日光東照宮	1.宇都宮・日光両市民の宇都宮市街地またはJR駅(宇都宮・今市・日光)・東武駅(宇都宮・下今市・上今市・日光)までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)・日光市立第三小学校・県立富屋養護学校までの通学のため 3.宇都宮市内の国立栃木医療センター・宇都宮第一病院までの通院のため	宇都宮・日光両市民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均246名の利用を目標とする。
第2号	宇都宮駅・篠井ニュータウン・今市車庫	1.宇都宮・日光両市民の宇都宮市街地またはJR駅(宇都宮・今市・日光)・東武駅(宇都宮・下今市・上今市・日光)までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)・日光市立第三小学校・県立富屋養護学校までの通学のため 3.宇都宮市内の国立栃木医療センター・宇都宮第一病院までの通院のため	宇都宮・日光両市民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均158名の利用を目標とする。
第3号	宇都宮駅・船生	1.宇都宮市民・日光市民・塩谷町民の宇都宮市街地またはJR宇都宮駅・東武宇都宮駅までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)までの通学のため 3.宇都宮市内の国立栃木医療センター・宇都宮第一病院までの通院のため	宇都宮市民・日光市民・塩谷町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均280名の利用を目標とする。
第4号	宇都宮駅・荒針・鹿沼営業所	1.宇都宮・鹿沼両市民の宇都宮市街地またはJR駅(宇都宮・鹿沼)・東武駅(宇都宮・新鹿沼)までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)並びに県立鹿沼東高校までの通学のため 3.鹿沼市内の福祉施設(ニューサンピア)への来訪者のため	宇都宮・鹿沼両市民の通勤、通学、通院及び鹿沼市内の福祉施設(ニューサンピア)への来訪等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均249名の利用を目標とする。
第5号	宇都宮駅・免許センター・楡木車庫	1.宇都宮・鹿沼両市民の宇都宮市街地またはJR宇都宮駅・東武宇都宮駅までの通勤・買物と運転免許センター来訪者のため	宇都宮・鹿沼両市民の通勤、通学、通院及び免許センター来訪等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均157名の利用を目標とする。
第6号	宇都宮駅・石橋駅	1.宇都宮市・上三川町・下野市の宇都宮市街地またはJR駅(宇都宮・雀宮・石橋)までの通勤・買物のため 2.石橋高校・宇都宮工業高校通学のため 3.宇都宮記念病院・ジェイコー宇都宮病院・石橋総合病院通院のため	宇都宮・下野市民・上三川町民の通勤、通学、通院など生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均287名の利用を目標とする。
第7号	石橋駅・おもちゃのまち駅・独協医大病院	1.石橋高校への通学のため 2.独協医大病院への通院のため	下野市民・壬生町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均69名の利用を目標とする。
第8号	駒生営業所・田原・今里	1.宇都宮市民の宇都宮市街地またはJR宇都宮駅・東武宇都宮駅までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)・県立宇都宮北高校・県立宇都宮市立豊郷中央小学校までの通学のため	宇都宮市民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均213名の利用を目標とする。
第9号	駒生営業所・塩谷町役場	1.宇都宮市民・塩谷町民の宇都宮市街地またはJR宇都宮駅・東武宇都宮駅までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)・県立宇都宮北高校・宇都宮市立豊郷中央小学校までの通学のため	宇都宮市民・塩谷町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均271名の利用を目標とする。
第10号	駒生営業所・田原・グリーンタウン	1.宇都宮市民の宇都宮市街地またはJR宇都宮駅・東武宇都宮駅までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)までの通学のため	宇都宮市民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均132名の利用を目標とする。
第11号	駒生営業所・屋敷・上三川車庫	1.宇都宮市民・上三川町民の宇都宮市街地またはJR宇都宮駅・東武宇都宮駅までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)までの通学のため	宇都宮市民・上三川町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均263名の利用を目標とする。

## 別添 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性及び定量的な目標・効果

### 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

申請番号	運行系統名	目的・必要性	定量的な目標・効果
第12号	駒生営業所・平松・本郷台西汗	1.宇都宮市民・上三川町民の宇都宮市街地またはJR宇都宮駅・東武宇都宮駅までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)までの通学のため	宇都宮市民・上三川町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均226名の利用を目標とする。
第13号	石橋駅・真岡営業所	1.真岡地区及び県道47号線沿線から石橋駅へのアクセスに係る通勤・通学。 2.石橋駅から真岡市内の高校への通学。	通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均160名の利用を目標とする。
第14号	宇都宮東武・ベルモール・石法寺・真岡営業所	1.真岡地区及び国道123号線沿線からのJR宇都宮駅・中心市街地へのアクセスに係る通勤・通学。 2.中心市街地よりベルモールへの買い物及び真岡高校への通学。その他、通院・買い物等。	宇都宮・真岡市民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均413名の利用を目標とする。
第15号	宇都宮東武・橋場・真岡営業所	1.国道123号線沿線からのJR宇都宮駅・中心市街地へのアクセスに係る通勤・通学。 2.中心市街地より清原工業団地への通勤、真岡女子高への通学。その他、通院・買い物等。	宇都宮・真岡市民・芳賀町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均136名の利用を目標とする。
第16号	宇都宮東武・ベルモール・東高橋・益子駅	1.益子地区及び国道123号線沿線からのJR宇都宮駅・中心市街地へのアクセスに係る通勤・通学。 2.中心市街地よりベルモールへの買い物。その他、通院等。	宇都宮市民・芳賀・益子町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均373名の利用を目標とする。
第17号	JR氏家駅・喜連川・馬頭車庫	1.氏家(さくら市)から馬頭高校への通学。 2.那珂川町・旧喜連川町からさくら清修高校への通学及び氏家駅への通勤・通学アクセス。	さくら市・那須烏山市民・那珂川町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均45名の利用を目標とする。
第18号	西那須野駅東口・馬頭車庫	1.西那須野駅から大田原女子高・馬頭高校への通学。 2.那珂川町の市街地から西那須野駅までのアクセス並びに通勤・通院・買い物等。	那須塩原・大田原市民・那珂川町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均220名の利用を目標とする。
第19号	西那須野駅東口・福祉大・五峰の湯	1.西那須野駅から黒羽高校への通学及び五峰の湯へのアクセス並びに、旧黒羽町住民の大田原への通勤・通院・買い物等。	那須塩原・大田原市民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均150名の利用を目標とする。
第20号	大田原市役所・福祉大・五峰の湯	1.大田原から黒羽高校への通学及び五峰の湯へのアクセス並びに、旧黒羽町住民の大田原への通勤・通院・買い物等。	那須塩原・大田原市民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均93名の利用を目標とする。
第21号	那須塩原駅西口・黒磯駅・那須湯本温泉	1.那須街道沿線住民の黒磯駅および那須塩原駅へのアクセス及び黒磯への通学・通勤・買い物。 2.那須塩原駅および黒磯駅より那須方面への観光客のアクセス。	那須塩原市民・那須町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均237名の利用を目標とする。
第22号	宇都宮駅東口・上野団地・岡本駅西口	1.宇都宮市内からリハビリテーション病院(旧・耀生会病院)・宇都宮病院への通院・見舞。 2.上野団地住民の宇都宮中心市街地への通勤・通学・買い物。	宇都宮市民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均349名の利用を目標とする。

## 生産性向上の取組について

	路線名	事業者名	関係市町村	生産性向上に向けた具体的な取組内容					R5 輸送量	R5 平均 乗車 密度	バス系統として維持する理由 (個別具体的な理由)
				実施内容	想定される 実施主体	効果目標	実施時期	その他特記事項			
1	宇都宮駅・日光東照宮	関東自動車株式会社	宇都宮市、日光市 (旧今市市、旧日光市)	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	32.5	4.4	
2	宇都宮駅・篠井ニュータウン・今市車庫	関東自動車株式会社	宇都宮市、日光市 (旧今市市)	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	18.9	4.5	
3	宇都宮駅・船生	関東自動車株式会社	宇都宮市、日光市 (旧今市市)、 塩谷町	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	35.5	5.0	
4	宇都宮駅・荒針・鹿沼営業所	関東自動車株式会社	宇都宮市、鹿沼市	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	27.3	4.2	
5	宇都宮駅・免許センター・楡木車庫	関東自動車株式会社	宇都宮市、鹿沼市	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	20.6	4.4	
6	宇都宮駅・石橋駅	関東自動車株式会社	宇都宮市、上三川町、下野市	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	59.2	5.2	
7	石橋駅・おもちゃのまち駅・独協医大病院	関東自動車株式会社	下野市・壬生町	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	17.3	2.2	
8	駒生営業所・田原・今里	関東自動車株式会社	宇都宮市 (旧宇都宮市、旧河内町、旧上河内町)	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	27.3	4.8	
9	駒生営業所・塩谷町役場	関東自動車株式会社	宇都宮市 (旧宇都宮市、旧河内町、旧上河内町)、 塩谷町	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	25.3	4.6	
10	駒生営業所・田原・グリーンタウン	関東自動車株式会社	宇都宮市 (旧宇都宮市、旧河内町、旧上河内町)	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	16.8	5.1	

## 生産性向上の取組について

	路線名	事業者名	関係市町村	生産性向上に向けた具体的な取組内容					R5 輸送量	R5 平均 乗車 密度	バス系統として維持する理由 (個別具体的な理由)
				実施内容	想定される 実施主体	効果目標	実施時期	その他特記事項			
11	駒生営業所・屋板・上三川車庫	関東自動車株式会社	宇都宮市、上三川町	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	27.4	6.1	
12	駒生営業所・平松・本郷台西汗	関東自動車株式会社	宇都宮市、上三川町	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	31.8	5.9	
13	石橋駅・真岡営業所	関東自動車株式会社	下野市・上三川町・真岡市	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	37.6	4.0	
14	宇都宮東武・ベルモール・真岡営業所	関東自動車株式会社	宇都宮市、真岡市	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	59.8	5.3	
15	宇都宮東武・橋場・真岡営業所	関東自動車株式会社	宇都宮市、芳賀町、真岡市	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	22.5	5.0	
16	宇都宮東武・ベルモール・益子駅前	関東自動車株式会社	宇都宮市、芳賀町、市貝町、益子町	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	50.7	5.7	
17	氏家駅・馬頭車庫	関東自動車株式会社	さくら市(旧氏家町、旧喜連川町)、那須烏山市(旧南那須町)、那珂川町(旧小川町、旧馬頭町)	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	10.6	1.8	
18	西那須野駅・馬頭車庫	関東自動車株式会社	那須塩原市(旧西那須野町)、大田原市(旧大田原市)、那珂川町(旧小川町、旧馬頭町)	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	25.5	4.4	
19	西那須野駅・五峰の湯	関東自動車株式会社	那須塩原市(旧西那須野町)、大田原市(旧大田原市、旧黒羽町)	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	24.5	4.9	
20	大田原市役所・五峰の湯	関東自動車株式会社	大田原市(旧大田原市、旧黒羽町)	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	17.2	2.7	

## 生産性向上の取組について

	路線名	事業者名	関係市町村	生産性向上に向けた具体的な取組内容					R5 輸送量	R5 平均 乗車 密度	バス系統として維持する理由 (個別具体的な理由)
				実施内容	想定される 実施主体	効果目標	実施時期	その他特記事項			
21	那須塩原駅・那須湯本温泉	関東自動車株式会社	那須塩原市(旧黒磯市)、那須町	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	81.0	4.5	
22	宇都宮駅東口・東町・岡本駅西口	関東自動車株式会社	宇都宮市(旧宇都宮市、旧河内町)	①地域連携ICカードの導入 ②自社アプリの公開 ③自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2021年3月 ②2023年3月 ④2023年7月	改善基準告示改正による増減回 (2024年3月)	72.9	3.3	

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)  
 令和6年度、令和7年度については、令和5年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事 業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
栃木県	関東自動車株式会社	(1) 宇都宮駅・日光東照宮	9,040.5	
	関東自動車株式会社	(2) 宇都宮駅・篠井ニュータウン・今市車庫	5,290.5	
	関東自動車株式会社	(3) 宇都宮駅・船生	6,541.0	
	関東自動車株式会社	(4) 宇都宮駅・荒針・鹿沼営業所	1,555.5	
	関東自動車株式会社	(5) 宇都宮駅・運転免許センター・楡木車庫	2,553.5	
	関東自動車株式会社	(6) 宇都宮駅・石橋駅	3,447.5	
	関東自動車株式会社	(7) 石橋駅・獨協医大病院線	874.0	
	関東自動車株式会社	(8) 駒生営業所・田原・今里	2,149.5	
	関東自動車株式会社	(9) 駒生営業所・塩谷町役場	7,922.5	
	関東自動車株式会社	(10) 駒生営業所・田原・グリーンタウン	1,020.0	
	関東自動車株式会社	(11) 駒生営業所・屋板・上三川車庫	4,567.5	
	関東自動車株式会社	(12) 駒生営業所・本郷台西汗	1,006.0	
	関東自動車株式会社	(13) 石橋駅・真岡営業所	4,737.5	
	関東自動車株式会社	(14) 宇都宮東武・ベルモール・真岡営業所	4,046.0	
	関東自動車株式会社	(15) 宇都宮東武・橋場・真岡営業所	4,438.5	
	関東自動車株式会社	(16) 宇都宮東武・ベルモール・益子駅前	9,507.5	
	関東自動車株式会社	(17) 氏家駅・馬頭高校・馬頭車庫	1,793.0	
	関東自動車株式会社	(18) 西那須野駅・馬頭車庫	7,268.5	
	関東自動車株式会社	(19) 西那須野駅・五峰の湯	5,347.0	
	関東自動車株式会社	(20) 大田原市役所・五峰の湯	2,567.5	
	関東自動車株式会社	(21) 那須塩原駅・那須湯本温泉	11,596.0	
	関東自動車株式会社	(22) 宇都宮駅東口・上野団地・岡本駅西口	5,333.0	
合 計			102,602.0	

(注)

- 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添
- 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5。ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 関東自動車株式会社

令和6年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,953,610 千円	営業外収益	28,466 千円	経常収益(イ)	2,982,076 千円
	営業費用	3,659,226 千円	営業外費用	23,469 千円	経常費用(ロ)	3,682,695 千円
	営業損益	△ 705,616 千円	営業外損益	4,997 千円	経常損益	△ 700,619 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	9,399,925.4 km			経常収支率	80.97 %	

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,636,998 千円	営業外収益	9,104 千円	経常収益(イ)	2,646,102 千円
	営業費用	3,674,879 千円	営業外費用	18,007 千円	経常費用(ロ)	3,692,886 千円
	営業損益	△ 1,037,881 千円	営業外損益	△ 8,903 千円	経常損益	△ 1,046,784 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	9,297,274.9 km			経常収支率	71.65 %	

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,184,960 千円	営業外収益	8,911 千円	経常収益(イ)	2,193,871 千円
	営業費用	3,861,122 千円	営業外費用	25,280 千円	経常費用(ロ)	3,886,402 千円
	営業損益	△ 1,676,162 千円	営業外損益	△ 16,369 千円	経常損益	△ 1,692,531 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	9,351,932.4 km			経常収支率	56.44 %	

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北関東	415円 57銭	397円 20銭	391円 77銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の前年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北関東	401円 51銭	344円 89銭	344円 89銭	317円 24銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統名	運行系統		計画運行回数 ( ) ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ③=①×②	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分・同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ		
				起点	主たる経由地												終点	
北関東	1	日光東照宮	宇都宮駅西口	徳次郎	日光東照宮	365 日	2,050.5 回	3.8	21.2 人	往39.0Km (平均) 復38.9Km	38.9Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往0Km (平均) 復0Km	往0Km (平均) 復0Km	往0Km (平均) 復0Km	100.00%	100.00%	
	2	藤井今市	宇都宮駅西口	徳次郎	今市車庫	365 日	1,050.0 回	3.9	15.9 人	往33.4Km 復33.4Km	33.4Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	100.00%	100.00%	
	3	船生	宇都宮駅西口	石那田	船生	365 日	2,354.0 回	4.4	28.1 人	往30.9Km 復30.9Km	30.9Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	100.00%	100.00%	
	4	荒針鹿沼	宇都宮駅西口	荒針	鹿沼営業所	365 日	2,347.0 回	3.7	23.6 人	往20.1Km 復20.1Km	20.1Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往11.2Km 復11.2Km	11.2Km	55.721%	44.278%
	5	免許橋本	宇都宮駅西口	免許センター	橋本車庫	365 日	1,749.0 回	3.8	17.8 人	往21.3Km 復21.3Km	21.3Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	100.00%	100.00%
	6	宇都宮石橋	宇都宮駅西口	一里	石橋駅	365 日	3,041.5 回	4.5	37.3 人	往16.0Km 復16.0Km	16.0Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	100.00%	100.00%
	7	石橋橋協	石橋駅	おもちゃのまち	独協医大病院	365 日	2,670.0 回	2.0	14.6 人	往7.7Km 復7.7Km	7.7Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	100.00%	100.00%
	8	今里	駒生営業所	田原	今里	365 日	2,167.0 回	4.2	24.7 人	往22.8Km 復22.8Km	22.8Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往11.4Km 復11.4Km	11.4Km	50.00%	50.00%
	9	塩谷	駒生営業所	今里	玉生車庫	365 日	1,931.5 回	4.1	21.3 人	往36.0Km 復36.0Km	36.0Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	100.00%	100.00%
	10	田原グリーントウ	駒生営業所	田原小学校	宇都宮グリーントウ	365 日	1,239.5 回	4.5	14.8 人	往21.3Km 復21.3Km	21.3Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往11.4Km 復11.4Km	11.4Km	53.521%	46.478%
	11	駒生上三川	駒生営業所	里板運動場	上三川車庫前	365 日	1,956.0 回	5.3	28.0 人	往22.6Km 復22.6Km	22.6Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	100.00%	100.00%
	12	本郷台西汗	駒生営業所	東高校	本郷台西汗	365 日	1,662.0 回	5.1	22.9 人	往20.8Km 復20.8Km	21.6Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往14.2Km 復15.8Km	15.0Km	69.444%	30.555%
	13	石橋真岡	石橋駅	上三川小学校前	真岡営業所	365 日	3,207.5 回	3.5	30.4 人	往18.1Km 復19.0Km	18.5Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	100.00%	100.00%
	14	ベルモール	西原車庫	ベルモール	真岡営業所	365 日	3,735.5 回	4.5	45.9 人	往27.2Km 復27.2Km	27.2Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往15.5Km 復15.5Km	15.5Km	56.985%	43.014%
	15	橋場真岡	宇都宮東武	橋場	真岡営業所	365 日	1,283.5 回	4.5	15.7 人	往31.3Km 復31.3Km	31.3Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	100.00%	100.00%
	16	ベルモール益子	宇都宮東武	ベルモール	益子駅前	365 日	3,101.0 回	5.1	42.8 人	往32.6Km 復32.6Km	32.6Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	100.00%	100.00%
	17	氏家馬頭	氏家駅前	喜連川	馬頭車庫	365 日	1,944.0 回	1.5	7.9 人	往31.5Km 復31.5Km	31.5Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	100.00%	100.00%
	18	西那須野馬頭	西那須野駅東口	倉倉	馬頭車庫	365 日	2,149.0 回	4.1	23.7 人	往31.6Km 復31.6Km	31.6Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	100.00%	100.00%
	19	西那須野五峰	西那須野駅東口	黒羽高校	五峰の湯	365 日	1,745.0 回	4.9	23.0 人	往23.2Km 復23.2Km	23.2Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	100.00%	100.00%
	20	市役所五峰	大田原市役所	黒羽高校	五峰の湯	365 日	1,948.5 回	2.7	14.3 人	往22.5Km 復22.5Km	22.5Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	100.00%	100.00%
	21	那須湯本	那須湯本駅前	黒磯駅	那須湯本温泉	365 日	5,108.0 回	3.9	54.2 人	往24.4Km 復24.4Km	24.4Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	100.00%	100.00%
	22	上野田地蔵本	宇都宮東武	上野田地蔵	岡本駅西口	365 日	7,825.0 回	2.8	59.9 人	往8.9Km 復8.9Km	8.9Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	往0Km 復0Km	100.00%	100.00%
合計	系統								往543.2Km 復545.6Km	544.4Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往63.7Km 復65.3Km	64.5Km			



補助プロジェクト名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ)÷チエフ)	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×フ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×フ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
						経常収益 ヤ <sup>ア</sup>	実車走行 キロ マ <sup>ア</sup>	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ <sup>ア</sup> ÷マ <sup>ア</sup> =ニ <sup>ア</sup>	経常収益 ヤ <sup>イ</sup>	実車走行 キロ マ <sup>イ</sup>	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ <sup>イ</sup> ÷マ <sup>イ</sup> =ニ <sup>イ</sup>	経常収益 ヤ <sup>ロ</sup>	実車走行 キロ マ <sup>ロ</sup>	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ <sup>ロ</sup> ÷マ <sup>ロ</sup> =ニ <sup>ロ</sup>				
						(d+e+f)/3=ノ												
1	100%	163,105.7Km	56,253,524円	183円 87銭	33,098,702円	214,072.1Km	154円 61銭	42,592,613円	214,821.1Km	198円 27銭	42,763,763円	215,180.0Km	198円 73銭	29,990,245円	26,263,279円	25,314,085円	25,314,085円	
2	100%	100,534.0Km	34,673,171円	201円 04銭	13,005,838円	70,429.5Km	184円 66銭	14,891,601円	70,670.3Km	210円 71銭	21,713,058円	104,508.6Km	207円 76銭	20,211,355円	14,461,816円	15,602,926円	14,461,816円	
3	100%	145,477.2Km	50,173,831円	229円 78銭	32,248,567円	160,494.6Km	200円 93銭	38,646,718円	160,556.4Km	240円 70銭	39,741,964円	160,432.8Km	247円 71銭	33,427,751円	16,745,880円	22,578,133円	16,745,880円	
4	100%	94,349.4Km	32,540,164円	225円 74銭	19,722,455円	96,681.0Km	203円 99銭	21,923,760円	96,761.4Km	226円 57銭	23,709,671円	96,118.2Km	246円 67銭	21,298,433円	11,241,731円	14,643,073円	11,241,731円	
5	100%	74,507.4Km	25,696,857円	237円 49銭	15,236,175円	74,550.0Km	204円 37銭	19,260,571円	74,592.8Km	258円 21銭	18,620,249円	74,507.4Km	249円 91銭	17,694,762円	8,002,095円	11,563,585円	8,002,095円	
6	100%	97,328.0Km	33,567,453円	260円 89銭	31,955,737円	153,248.0Km	208円 52銭	42,428,754円	157,664.0Km	269円 10銭	40,640,312円	133,216.0Km	305円 07銭	25,391,901円	8,175,552円	15,105,353円	8,175,552円	
7	100%	41,118.0Km	14,181,187円	164円 21銭	円	円	0円 00銭	3,502,346円	22,499.4Km	155円 66銭	7,750,270円	44,860.2Km	172円 76銭	6,751,986円	7,429,201円	6,381,534円	6,381,534円	
8	100%	98,815.2Km	34,080,374円	216円 52銭	14,590,135円	78,454.8Km	185円 96銭	17,293,604円	78,591.6Km	220円 04銭	23,129,345円	94,962.0Km	243円 56銭	21,395,467円	12,684,907円	15,336,168円	12,684,907円	
9	100%	139,068.0Km	47,963,162円	196円 77銭	23,696,851円	139,311.0Km	170円 10銭	28,451,935円	139,414.5Km	204円 08銭	30,058,021円	139,069.5Km	216円 13銭	27,364,410円	20,598,752円	21,583,422円	20,598,752円	
10	100%	53,294.7Km	18,380,809円	208円 99銭	10,957,159円	67,281.8Km	162円 85銭	13,783,568円	67,302.7Km	204円 79銭	13,487,162円	52,003.9Km	259円 34銭	11,138,059円	7,242,750円	8,271,364円	7,242,750円	
11	100%	88,411.2Km	30,492,138円	241円 56銭	14,189,765円	74,941.6Km	189円 34銭	18,794,985円	75,009.4Km	250円 56銭	21,324,313円	74,873.8Km	284円 80銭	21,356,609円	9,135,529円	13,721,462円	9,135,529円	
12	100%	71,856.0Km	24,782,415円	253円 23銭	19,198,285円	86,011.2Km	223円 20銭	21,757,646円	86,054.4Km	252円 83銭	24,386,200円	85,968.0Km	283円 66銭	18,196,094円	6,586,321円	11,152,086円	6,586,321円	
13	100%	118,716.1Km	40,943,995円	229円 16銭	28,079,541円	133,183.0Km	210円 83銭	31,917,547円	129,371.9Km	246円 71銭	29,369,436円	127,713.3Km	229円 96銭	27,204,981円	13,739,014円	18,424,797円	13,739,014円	
14	100%	203,211.2Km	70,085,510円	239円 96銭	48,144,842円	242,360.0Km	198円 65銭	59,063,920円	242,681.2Km	243円 38銭	67,252,960円	242,038.8Km	277円 86銭	48,762,559円	21,322,951円	31,538,479円	21,322,951円	
15	100%	80,347.1Km	27,710,911円	215円 99銭	19,661,467円	104,635.9Km	187円 90銭	22,243,899円	104,761.1Km	212円 32銭	25,894,520円	104,510.7Km	247円 76銭	17,354,170円	10,356,741円	12,469,909円	10,356,741円	
16	100%	202,185.2Km	69,731,653円	250円 84銭	43,240,155円	213,530.0Km	202円 50銭	54,706,009円	213,856.0Km	255円 80銭	62,735,020円	213,204.0Km	294円 24銭	50,716,135円	19,015,518円	31,379,243円	19,015,518円	
17	100%	122,472.0Km	42,239,368円	123円 15銭	22,358,305円	152,712.0Km	146円 40銭	16,711,882円	137,686.5Km	121円 37銭	13,986,851円	137,529.0Km	101円 70銭	15,082,426円	27,156,942円	19,007,715円	19,007,715円	
18	100%	135,816.8Km	46,841,856円	136円 53銭	17,770,931円	134,837.2Km	131円 79銭	19,582,538円	134,900.4Km	145円 16銭	17,830,892円	134,426.4Km	132円 64銭	18,543,067円	28,298,789円	21,078,835円	21,078,835円	
19	100%	80,968.0Km	27,925,053円	128円 59銭	10,716,156円	86,072.0Km	124円 50銭	11,622,085円	86,489.6Km	134円 37銭	10,891,028円	85,816.8Km	126円 91銭	10,411,675円	17,513,378円	12,566,273円	12,566,273円	
20	100%	87,682.5Km	30,240,817円	95円 73銭	11,884,986円	106,245.0Km	111円 86銭	10,403,379円	106,560.0Km	97円 62銭	8,285,706円	106,582.5Km	77円 73銭	8,393,845円	21,846,972円	13,608,367円	13,608,367円	
21	100%	249,270.4Km	85,970,868円	215円 56銭	56,653,775円	321,226.0Km	176円 36銭	69,541,100円	321,323.6Km	216円 42銭	81,624,195円	321,470.0Km	253円 90銭	53,732,727円	32,238,141円	38,686,890円	32,238,141円	
22	100%	139,285.0Km	48,038,003円	195円 91銭	23,875,256円	136,998.7Km	174円 27銭	26,556,086円	144,153.3Km	184円 22銭	33,047,154円	144,153.3Km	229円 25銭	27,287,324円	20,750,679円	21,617,101円	20,750,679円	
合計		2,587,819.1Km	892,512,919円		510,285,083円	2,847,275.4Km		605,676,546円	2,865,721.4Km		658,242,090円	2,893,145.2Km		531,705,981円	360,806,938円	401,630,800円	330,255,186円	

北関東

補助ブロック名	申請番号	特別措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ' =ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数÷①計画運行回数=ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
1			25,314,085円	25,314,085円	18,081,489円	18,081 千円	9,040.5 千円	35,498,324円	26,457,824円	9,040,500円	34.169%	949,194円	3.587%	円	0.000%	16,468,130円	62.244%	
2			14,461,816円	14,461,816円	10,581,816円	10,581 千円	5,290.5 千円	20,154,051円	14,863,551円	5,290,500円	35.593%	円	0.000%	円	0.000%	9,573,051円	64.407%	
3			16,745,880円	16,745,880円	13,082,718円	13,082 千円	6,541.0 千円	24,982,799円	18,441,799円	6,541,000円	35.468%	円	0.000%	円	0.000%	11,900,799円	64.532%	
4			4,977,613円	11,241,731円	3,111,008円	3,111 千円	1,555.5 千円	16,583,794円	15,028,294円	1,555,500円	10.350%	円	0.000%	円	0.000%	13,472,794円	89.650%	
5			8,002,095円	8,002,095円	5,107,720円	5,107 千円	2,553.5 千円	12,220,704円	9,667,204円	2,553,500円	26.414%	円	0.000%	円	0.000%	7,113,704円	73.586%	
6			8,175,552円	8,175,552円	6,895,043円	6,895 千円	3,447.5 千円	13,686,264円	10,238,764円	3,447,500円	33.671%	円	0.000%	円	0.000%	6,791,264円	66.329%	
7			6,381,534円	6,381,534円	1,748,365円	1,748 千円	874.0 千円	9,757,302円	8,883,302円	874,000円	9.838%	1,047,667円	11.793%	円	0.000%	6,961,635円	78.369%	
8			6,342,453円	12,684,907円	4,299,968円	4,299 千円	2,149.5 千円	18,279,823円	16,130,323円	2,149,500円	13.325%	円	0.000%	円	0.000%	13,980,823円	86.675%	
9			20,598,752円	20,598,752円	15,845,193円	15,845 千円	7,922.5 千円	28,472,782円	20,550,282円	7,922,500円	38.551%	円	0.000%	円	0.000%	12,627,782円	61.449%	
10			3,366,285円	7,242,750円	2,040,172円	2,040 千円	1,020.0 千円	10,260,295円	9,240,295円	1,020,000円	11.038%	円	0.000%	円	0.000%	8,220,295円	88.962%	
11			9,135,529円	9,135,529円	9,135,529円	9,135 千円	4,567.5 千円	14,141,371円	9,573,871円	4,567,500円	47.707%	円	0.000%	円	0.000%	5,006,371円	52.293%	
12			2,012,450円	6,586,321円		2,012 千円	1,006.0 千円	10,654,808円	9,648,808円	1,006,000円	10.426%	円	0.000%	円	0.000%	8,642,808円	89.574%	
13			13,739,014円	13,739,014円	9,475,182円	9,475 千円	4,737.5 千円	20,460,720円	15,723,220円	4,737,500円	30.130%	円	0.000%	円	0.000%	10,985,720円	69.870%	
14			9,171,854円	21,322,951円	8,092,812円	8,092 千円	4,046.0 千円	32,828,769円	28,782,769円	4,046,000円	14.057%	円	0.000%	円	0.000%	24,736,769円	85.943%	
15			10,356,741円	10,356,741円	8,877,206円	8,877 千円	4,438.5 千円	14,905,994円	10,467,494円	4,438,500円	42.402%	円	0.000%	円	0.000%	6,028,994円	57.598%	
16			19,015,518円	19,015,518円		19,015 千円	9,507.5 千円	30,463,244円	20,955,744円	9,507,500円	45.369%	円	0.000%	円	0.000%	11,448,244円	54.631%	
17			19,007,715円	19,007,715円	3,586,361円	3,586 千円	1,793.0 千円	34,091,306円	32,298,306円	1,793,000円	5.551%	8,149,227円	25.231%	円	0.000%	22,356,079円	69.218%	
18			21,078,835円	21,078,835円	14,537,127円	14,537 千円	7,268.5 千円	35,988,736円	28,720,236円	7,268,500円	25.307%	7,219,954円	25.138%	円	0.000%	14,231,782円	49.555%	
19			12,566,273円	12,566,273円	10,894,700円	10,894 千円	5,347.0 千円	22,097,786円	16,750,786円	5,347,000円	31.920%	4,947,105円	29.533%	円	0.000%	6,456,681円	38.547%	
20			13,608,367円	13,608,367円	5,135,232円	5,135 千円	2,567.5 千円	26,811,555円	24,244,055円	2,567,500円	10.590%	8,238,605円	33.981%	円	0.000%	13,437,950円	55.429%	
21			32,238,141円	32,238,141円	23,192,907円	23,192 千円	11,596.0 千円	46,351,831円	34,755,831円	11,596,000円	33.364%	円	0.000%	円	0.000%	23,159,831円	66.636%	
22			20,750,679円	20,750,679円	10,666,236円	10,666 千円	5,333.0 千円	28,636,996円	23,303,996円	5,333,000円	22.884%	円	0.000%	円	0.000%	17,970,996円	77.116%	
合計			297,047,181円	330,255,186円	175,051,255円	205,205 千円	102,602.0 千円	507,329,254円	404,726,754円	102,602,500円	25.351%	30,551,752円	7.548%	円	%	271,572,502円	67.101%	

(1) 記載要領

- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者においては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月7日付け自総第338号、自旅第151号、自賃第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めると。
- 4.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(テ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
- 13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 17.「補助対象経費」の欄は、(ネ)(計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ソ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ソ)の金額に、(ヅ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ソ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。  
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。  
(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。  
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5。  
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要



事業者名	関東自動車株式会社		
運行計画担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)	
	路線バス部	部長	福島 崇文
補助金担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)	
	路線バス部	部長	福島 崇文

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表 (令和5年度)

実態調査日 令和4年10月1日～令和5年9月30日 実施

運行系統						年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A) × (G)	市町村による回数券購入等の有無	備考	
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	運行回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均乗車キロ (km)	輸送人キロ (人×km)	運送収入 (B) (円)	実車走行キロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外収益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	1系統当たり経常費用 (円)	産貨改定前 通用 運賃改定後 適用	平均賃率 (F) (円)				平均乗車密度 (B) (C) × (F) (G)
																Q平均賃率 × 日数 + の平均賃率 × 日数	総適用日数				
第1号	宇都宮駅・日光東照宮	宇都宮駅西口	徳次郎	日光東照宮	38.9	7.4	118,860	7.9	938,994.0	39,581,785	215,180.0	2,530,100	651,878	42,763,763	84,301,066	(41.17 × 330 + 47.21 × 35) / 365	41.74	4.4	32.5	有・無	
第2号	宇都宮駅・篠井ニュータウン・今市車庫	宇都宮駅西口	徳次郎	今市車庫	33.4	4.2	60,253	7.8	469,973.4	20,167,922	104,508.6	1,228,591	316,545	21,713,058	40,943,334	(42.18 × 330 + 48.39 × 35) / 365	42.77	4.5	18.9	有・無	
第3号	宇都宮駅・船生	宇都宮駅西口	石那田	船生	30.9	7.1	112,919	7.1	801,724.9	37,370,069	160,432.8	1,885,975	485,920	39,741,964	62,852,758	(45.73 × 330 + 52.43 × 35) / 365	46.37	5.0	35.5	有・無	
第4号	宇都宮駅・荒針・鹿沼営業所	宇都宮駅西口	荒針	鹿沼営業所	20.1	6.5	92,859	4.4	408,579.6	22,288,202	96,118.2	1,130,259	291,210	23,709,671	37,656,227	(53.34 × 330 + 61.48 × 35) / 365	54.12	4.2	27.3	有・無	
第5号	宇都宮駅・運転免許センター・楡木車庫	宇都宮駅西口	免許センター	楡木車庫	21.3	4.7	57,322	5.7	326,735.4	17,518,367	74,507.4	876,144	225,738	18,620,249	29,189,764	(52.60 × 330 + 60.55 × 35) / 365	53.36	4.4	20.6	有・無	
第6号	宇都宮駅・石橋駅	宇都宮駅西口	一里	石橋駅	16.0	11.4	143,417	4.8	688,401.6	38,671,375	133,216.0	1,565,569	403,368	40,640,312	52,190,032	(54.95 × 330 + 63.39 × 35) / 365	55.75	5.2	59.2	有・無	
第7号	石橋駅・独協医大病院	石橋駅	おもちゃのまち駅	独協医大病院	7.7	7.9	27,717	3.5	97,009.5	7,087,474	44,860.2	527,012	135,784	7,750,270	17,574,880	(70.44 × 330 + 76.85 × 35) / 365	71.05	2.2	17.3	有・無	
第8号	駒生営業所・田原・今里	駒生営業所	田原	今里	22.8	5.7	88,939	5.1	453,588.9	21,725,939	94,962.0	1,115,896	287,510	23,129,345	37,203,262	(46.46 × 330 + 54.13 × 35) / 365	47.19	4.8	27.3	有・無	
第9号	駒生営業所・玉生車庫	駒生営業所	今里	玉生車庫	34.5	5.5	99,154	6.4	634,585.6	28,002,934	139,069.5	1,634,070	421,017	30,058,021	54,483,258	(42.87 × 330 + 49.52 × 35) / 365	43.50	4.6	25.3	有・無	
第10号	駒生営業所・田原・グリーンタウン	駒生営業所	田原小学校	宇都宮グリーンタウン	21.3	3.3	48,018	5.6	268,900.8	12,717,374	52,003.9	612,085	157,703	13,487,162	20,373,567	(46.35 × 330 + 54.23 × 35) / 366	47.10	5.1	16.8	有・無	
第11号	駒生営業所・屋板・上三川車庫	駒生営業所	屋板運動場	上三川車庫前	22.6	4.5	81,363	5.6	455,632.8	20,216,873	74,873.8	880,564	226,876	21,324,313	29,333,308	(43.42 × 330 + 50.01 × 35) / 365	44.05	6.1	27.4	有・無	
第12号	駒生営業所・本郷台西汗	駒生営業所	東高校	本郷台西汗	21.6	5.4	98,827	5.1	504,017.7	23,114,797	85,968.0	1,010,936	260,467	24,386,200	33,679,683	(44.56 × 330 + 51.81 × 35) / 365	45.25	5.9	31.8	有・無	
第13号	石橋駅・真岡車庫	石橋駅	上三川小学校前	真岡営業所	18.5	9.4	62,843	8.1	509,028.3	27,481,091	127,713.3	1,501,488	386,857	29,369,436	50,034,239	(52.84 × 330 + 60.52 × 35) / 365	53.57	4.0	37.6	有・無	
第14号	西原車庫・ベルモール・真岡営業所	西原車庫	ベルモール	真岡営業所	29.2	11.3	179,702	7.2	1,293,854.4	63,674,968	242,038.8	2,844,984	733,008	67,252,960	94,823,540	(48.43 × 330 + 55.33 × 35) / 365	49.09	5.3	59.8	有・無	
第15号	宇都宮東武・橋場・真岡営業所	宇都宮東武	橋場	真岡営業所	31.3	4.5	64,724	8.1	524,264.4	24,349,384	104,510.7	1,228,591	316,545	25,894,520	40,944,156	(45.32 × 330 + 51.64 × 35) / 365	45.92	5.0	22.5	有・無	
第16号	宇都宮東武・ベルモール・益子駅前	宇都宮東武	ベルモール	益子駅前	32.6	8.9	143,680	8.6	1,235,648.0	59,583,608	213,204.0	2,505,795	645,617	62,735,020	83,526,931	(47.53 × 330 + 54.44 × 35) / 365	48.19	5.7	50.7	有・無	
第17号	氏家駅・馬頭車庫	氏家駅前	喜連川	馬頭車庫	31.5	5.9	18,728	13.2	247,209.6	11,953,997	137,529.0	1,616,392	416,462	13,986,851	53,879,736	(47.57 × 330 + 54.62 × 35) / 365	48.24	1.8	10.6	有・無	
第18号	西那須野駅・馬頭車庫	西那須野駅東口	倉骨	馬頭車庫	31.6	5.8	79,710	7.5	597,825.0	15,843,892	134,426.4	1,579,932	407,068	17,830,892	52,664,230	(26.33 × 330 + 28.10 × 35) / 365	26.49	4.4	25.5	有・無	
第19号	西那須野駅・五峰の湯	西那須野駅東口	黒羽高校	五峰の湯	23.2	5.0	58,397	7.2	420,458.4	9,622,405	85,816.8	1,008,726	259,897	10,891,028	33,620,447	(22.72 × 365) / 365	22.72	4.9	24.5	有・無	
第20号	大田原市役所・五峰の湯	大田原市役所	黒羽高校	五峰の湯	22.5	6.4	41,359	7.0	289,513.0	6,710,001	106,582.5	1,252,897	322,808	8,285,706	41,755,826	(22.92 × 365) / 365	22.92	2.7	17.2	有・無	
第21号	那須塩原駅・那須湯本温泉	那須塩原駅西口	黒磯駅	那須湯本温泉	24.4	18.0	111,807	12.9	1,442,310.3	76,872,066	321,470.0	3,778,580	973,549	81,624,195	125,942,301	(52.24 × 330 + 59.90 × 35) / 365	52.97	4.5	81.0	有・無	
第22号	宇都宮駅東口・上野団地・岡本駅東口	宇都宮東口	上野団地	岡本駅西口	8.9	22.1	132,158	3.6	475,768.8	30,915,644	144,153.3	1,694,837	436,673	33,047,154	56,474,938	(63.78 × 330 + 74.38 × 35) / 365	64.79	3.3	72.9	有・無	
合計					544.8	170.9	1,922,756			615,470,167	2,893,145.2	34,009,423	8,762,500	658,242,090	1,133,447,483						



事業者名	関東自動車株式会社	
	(担当部門の名称) 路線バス部	(責任者役職・氏名) 部長 福島 崇文
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 路線バス部	(責任者役職・氏名) 部長 福島 崇文

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表 (令和3年度)

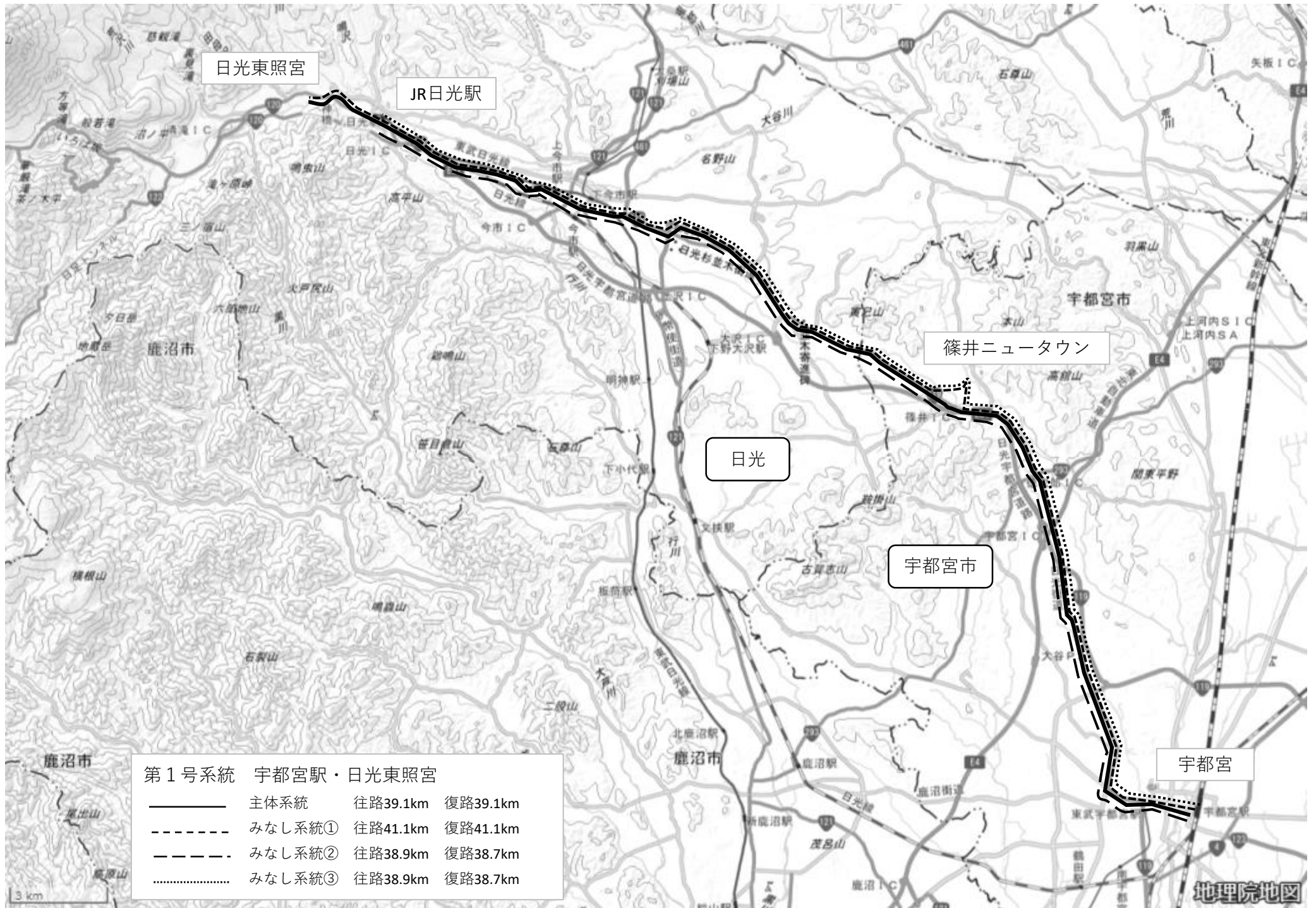
実態調査日 令和2年10月1日～令和3年9月30日 実施

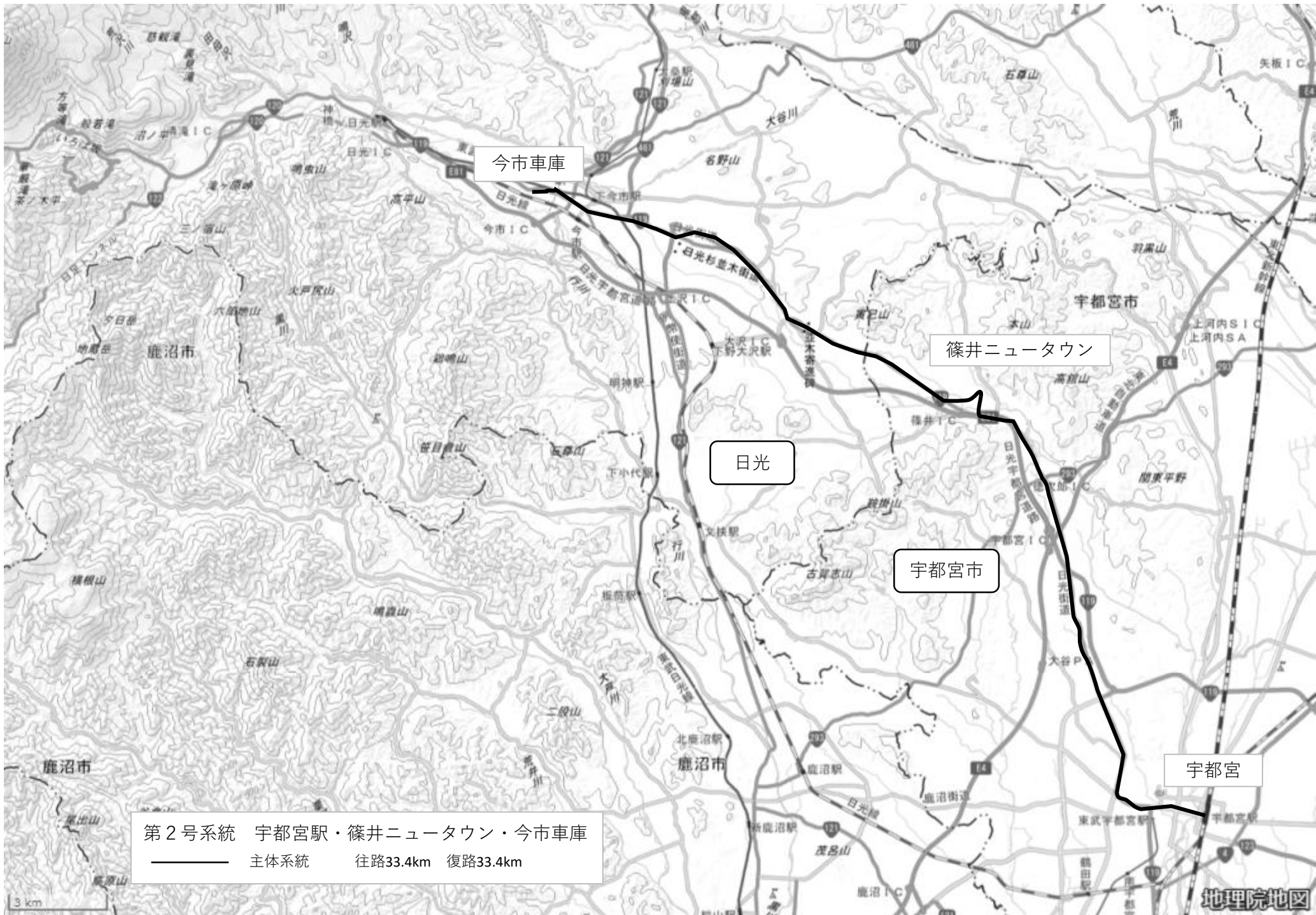
申請 番号	運 行 系 統 運行系統名	起 点	主 な 経 由 地	終 点	年 間 輸 送 実 績						経 常 収 益			経常費用 (円)	平均乗車密度算定			輸 送 量 (A) × (G)	市町村による回数券購入等の有無	備 考	
					キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人・km)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)		計 (B)+(D)+(E)	平均乗車密度					平均乗車 密度 (B) (C) × (F) (G)
																1系統当たり 経常費用 (円)	平均乗車 密度 (円)				
第1号	宇都宮駅・日光東照宮	宇都宮駅西口	徳次郎	日光東照宮	38.8	7.4	102,007	7.2	734,450.4	30,600,265	214,072.1	2,294,376	204,061	33,098,702	88,961,942	$41.31 \times 365 / 365$	41.31	3.4	25.1	有 (無)	
第2号	宇都宮駅・今市車庫	宇都宮駅西口	徳次郎	今市車庫	32.3	5.3	76,559	6.5	497,633.5	21,833,298	126,519.1	1,355,586	120,566	23,309,450	52,577,542	$43.49 \times 365 / 365$	43.49	3.9	20.6	有 (無)	
第3号	宇都宮駅・船生	宇都宮駅西口	石那田	船生	30.9	7.1	95,853	6.4	613,459.2	28,431,373	160,494.6	1,719,281	152,913	30,303,567	66,696,740	$45.73 \times 365 / 365$	45.73	3.8	26.9	有 (無)	
第4号	宇都宮駅・荒針・鹿沼営業所	宇都宮駅西口	荒針	鹿沼営業所	20.1	6.5	79,136	3.9	308,630.4	16,773,338	96,681.0	1,035,977	92,140	17,901,455	40,177,723	$53.34 \times 365 / 365$	53.34	3.2	20.8	有 (無)	
第5号	宇都宮駅・運転免許センター・楡木車庫	宇都宮駅西口	免許センター	楡木車庫	21.3	4.7	48,859	5.4	263,838.6	14,067,631	74,550.0	798,523	71,021	14,937,175	30,980,743	$52.60 \times 365 / 365$	52.60	3.5	16.4	有 (無)	
第6号	宇都宮駅・石橋駅	宇都宮駅西口	一里	石橋駅	16.0	13.1	134,862	4.0	539,448.0	30,167,552	153,248.0	1,642,133	146,052	31,955,737	63,685,271	$54.95 \times 365 / 365$	54.95	3.5	45.8	有 (無)	
第7号	駒生営業所・玉生車庫	駒生営業所	今里	玉生車庫	34.5	5.5	90,687	5.5	498,778.5	21,528,229	139,311.0	1,492,848	132,774	23,153,851	57,893,472	$42.87 \times 365 / 365$	42.87	3.6	19.8	有 (無)	
第8号	駒生営業所・田原・今里	駒生営業所	田原	今里	22.8	4.7	60,318	4.6	277,462.8	13,053,768	78,454.8	840,604	74,763	13,969,135	32,603,461	$46.46 \times 365 / 365$	46.46	3.5	16.4	有 (無)	
第9号	駒生営業所・田原・グリーンタウン	駒生営業所	田原小学校	宇都宮グリーン タウン	20.9	4.0	39,808	4.1	163,212.8	7,733,911	62,052.1	665,269	59,169	8,458,349	25,786,991	$46.35 \times 365 / 365$	46.35	2.6	10.4	有 (無)	
第10号	駒生営業所・屋板・上三川車庫	駒生営業所	屋板運動場	上三川車庫前	23.0	5.2	70,254	4.9	344,244.6	14,948,435	86,220.4	923,762	82,159	15,954,356	35,830,611	$43.42 \times 365 / 365$	43.42	3.9	20.2	有 (無)	
第11号	駒生営業所・本郷台西汗	駒生営業所	東高校	本郷台西汗	21.6	5.4	84,309	4.6	387,821.4	17,418,545	86,011.2	921,759	81,981	18,422,285	35,743,674	$44.56 \times 365 / 365$	44.56	4.5	24.3	有 (無)	
第12号	西原車庫・ベルモール・真岡営業所	西原車庫	ベルモール	真岡営業所	29.2	11.3	152,522	5.8	884,627.6	42,982,913	242,360.0	2,596,955	230,974	45,810,842	100,717,545	$48.43 \times 365 / 365$	48.43	3.6	40.6	有 (無)	
第13号	宇都宮東武・橋場・真岡営業所	宇都宮東武	橋場	真岡営業所	31.3	4.5	57,549	6.8	391,333.2	17,824,614	104,635.9	1,121,139	99,714	19,045,467	43,483,540	$45.32 \times 365 / 365$	45.32	3.7	16.6	有 (無)	
第14号	宇都宮東武・橋場・益子駅前	宇都宮東武	東高橋	益子駅前	31.0	3.2	58,758	7.3	428,933.4	20,757,434	73,532.0	787,502	70,041	21,614,977	30,557,693	$47.92 \times 365 / 365$	47.92	5.8	18.5	有 (無)	
第15号	宇都宮東武・ベルモール・益子駅前	宇都宮東武	ベルモール	益子駅前	32.6	8.9	120,524	6.9	831,615.6	39,904,351	213,530.0	2,287,365	203,439	42,395,155	88,736,662	$47.53 \times 365 / 365$	47.53	3.9	34.7	有 (無)	
第16号	氏家駅・馬頭車庫	氏家駅前	喜連川	馬頭車庫	31.5	6.6	48,698	6.4	311,667.2	14,881,666	152,712.0	1,636,122	145,517	16,663,305	63,462,525	$47.53 \times 365 / 365$	47.53	2.0	13.2	有 (無)	
第17号	西那須野駅・馬頭車庫	西那須野駅東 口	倉骨	馬頭車庫	31.6	5.8	78,938	6.4	505,203.2	13,336,677	134,837.2	1,444,757	128,497	14,909,931	56,034,295	$26.33 \times 365 / 365$	26.33	3.7	21.4	有 (無)	
第18号	西那須野駅・五峰の湯	西那須野駅東 口	福祉大	五峰の湯	23.2	5.0	57,819	6.4	370,041.6	8,443,416	86,072.0	921,759	81,981	9,447,156	35,768,941	$22.72 \times 365 / 365$	22.72	4.3	21.5	有 (無)	
第19号	大田原市役所・五峰の湯	大田原市役所	福祉大	五峰の湯	22.5	6.4	58,400	5.9	344,560.0	7,921,585	106,245.0	1,138,172	101,229	9,160,986	44,152,234	$22.92 \times 365 / 365$	22.92	3.2	20.4	有 (無)	
第20号	那須塩原駅・那須湯本温泉	那須塩原駅	黒磯駅	那須湯本温泉	24.4	18.0	95,761	10.0	957,610.0	50,083,113	321,226.0	3,441,567	306,095	53,830,775	133,491,888	$52.24 \times 365 / 365$	52.24	2.9	52.2	有 (無)	
第21号	宇都宮東武・御幸ヶ原元町・岡本駅東口	宇都宮東武	御幸ヶ原元町	J R 岡本駅	9.0	6.3	31,710	2.5	79,275.0	5,500,191	41,940.0	448,856	39,921	5,988,968	17,429,005	$68.83 \times 365 / 365$	68.83	1.9	11.9	有 (無)	
第21号	宇都宮東武・上野団地・岡本駅西口	宇都宮東武	上野団地	岡本駅西口	10.3	9.3	68,533	3.1	212,452.3	13,666,929	70,153.3	751,434	66,833	14,485,196	29,153,606	$62.75 \times 365 / 365$	62.75	3.1	28.8	有 (無)	
第21号	宇都宮東武・竹林・岡本駅西口	宇都宮東武	竹林	岡本駅西口	10.3	3.3	9,555	2.5	23,887.5	1,479,881	24,905.4	266,508	23,703	1,770,092	10,349,937	$61.65 \times 365 / 365$	61.65	0.9	2.9	有 (無)	
合計					569.1		1,721,419		9,970,186.8	453,339,115	2,849,763.1	30,532,254	2,715,543	486,586,912	1,184,276,041						

[記載要領]

1. この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。  
（但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。）  
なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
2. 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
3. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
4. 運行回数は、補助対象期間の前々年度（基準期間）中における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
5. 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
6. 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
7. 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度（基準期間）の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
8. 実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
9. 1系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
10. 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度（基準期間）に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
11. 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。











鹿沼市

宇都宮市

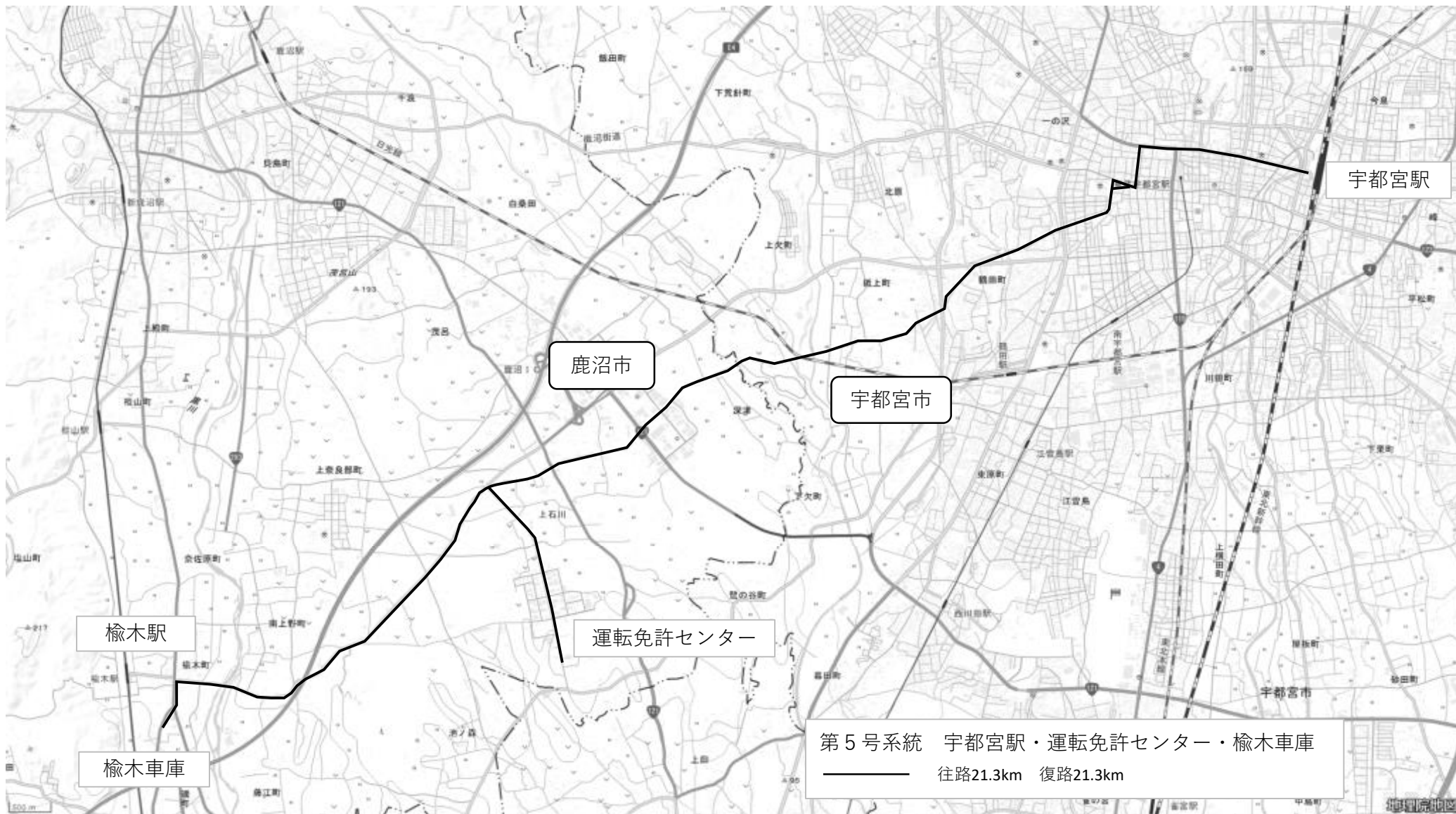
鹿沼駅

宇都宮駅

新鹿沼駅

鹿沼営業所

第4号系統 宇都宮駅・荒針・鹿沼営業



宇都宮駅

鹿沼市

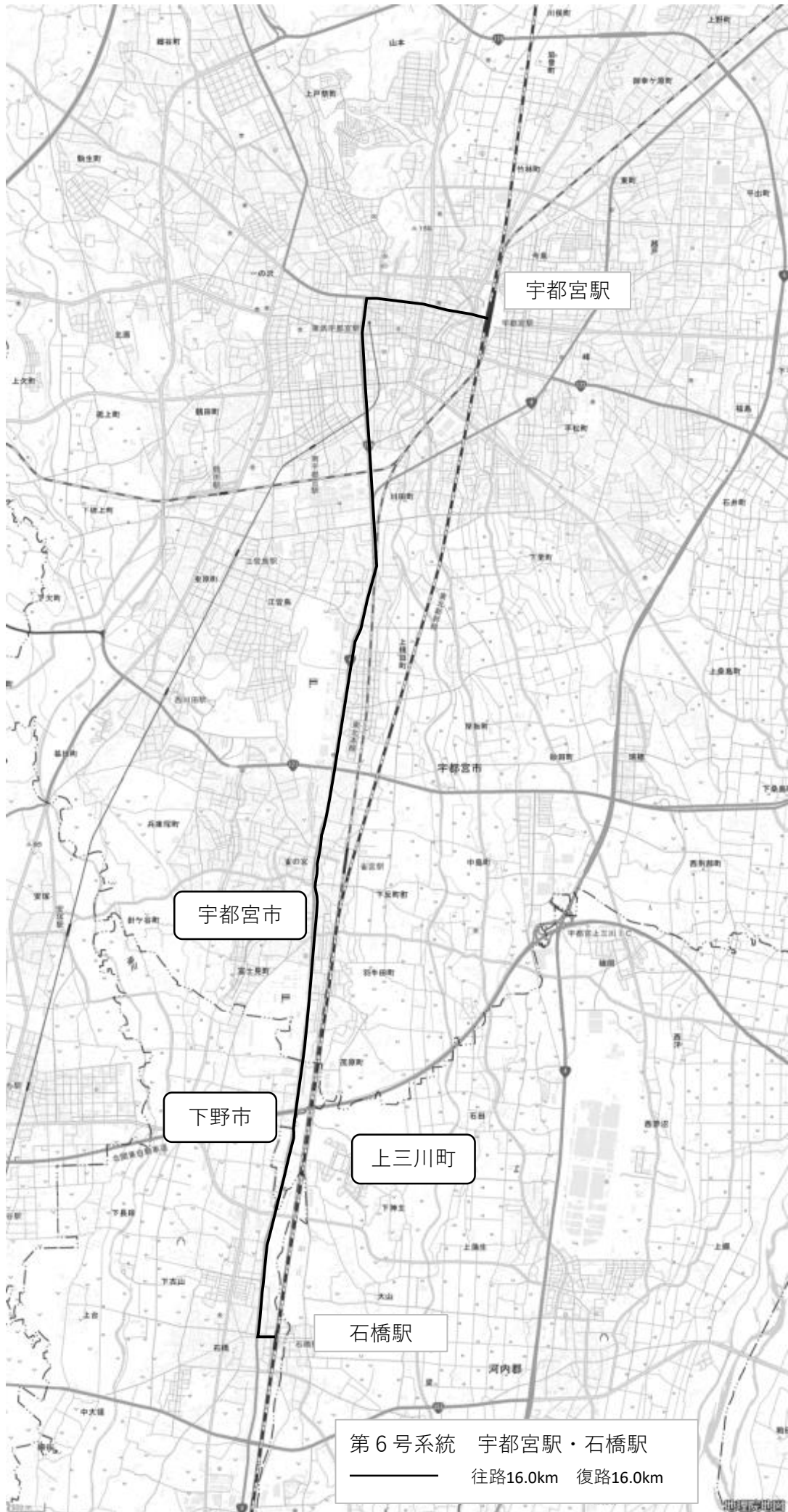
宇都宮市

楡木駅

運転免許センター

楡木車庫

第5号系統 宇都宮駅・運転免許センター・楡木車庫  
—— 往路21.3km 復路21.3km



宇都宮駅

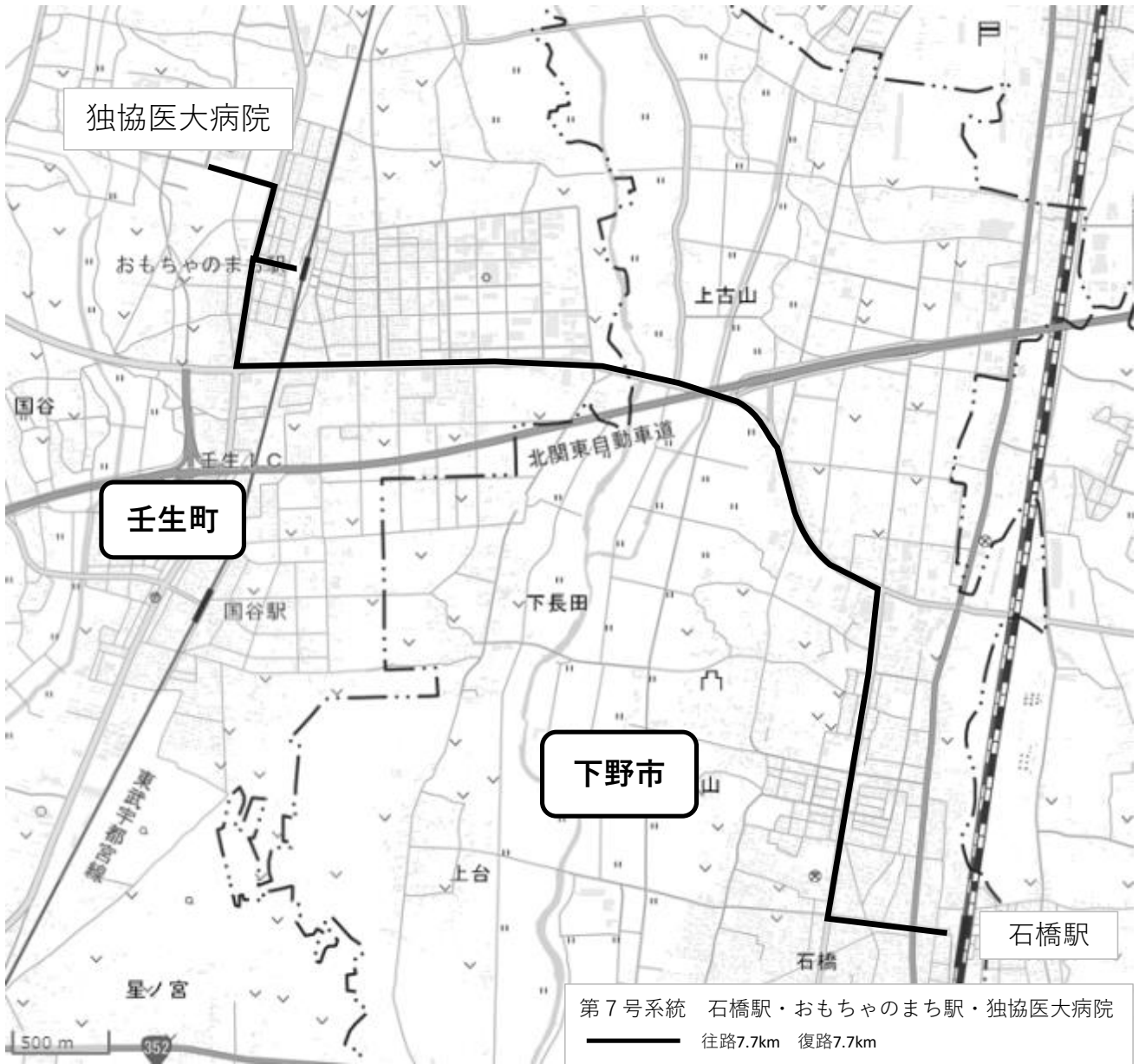
宇都宮市

下野市

上三川町

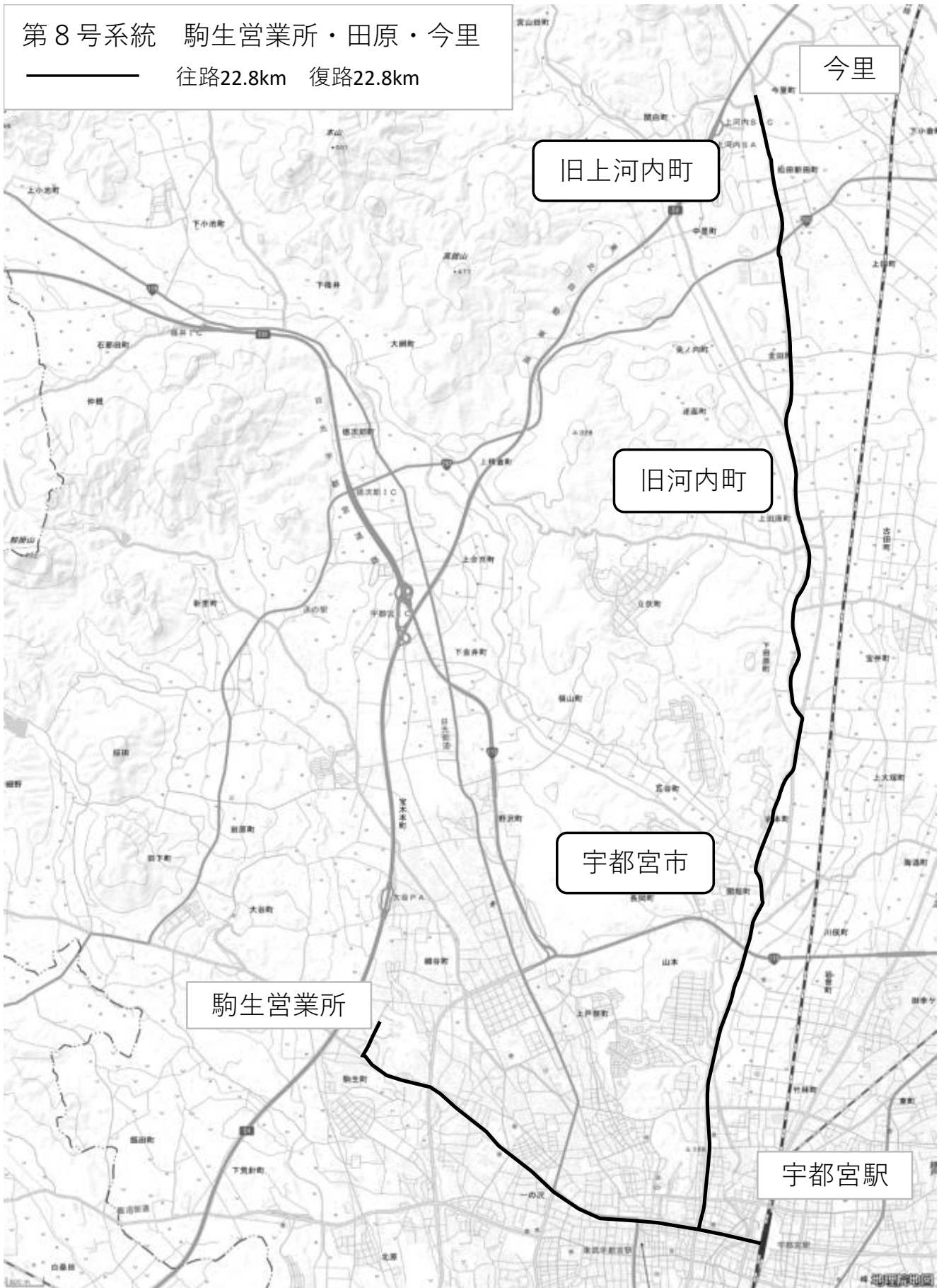
石橋駅

第6号系統 宇都宮駅・石橋駅  
—— 往路16.0km 復路16.0km



第8号系統 駒生営業所・田原・今里

往路22.8km 復路22.8km



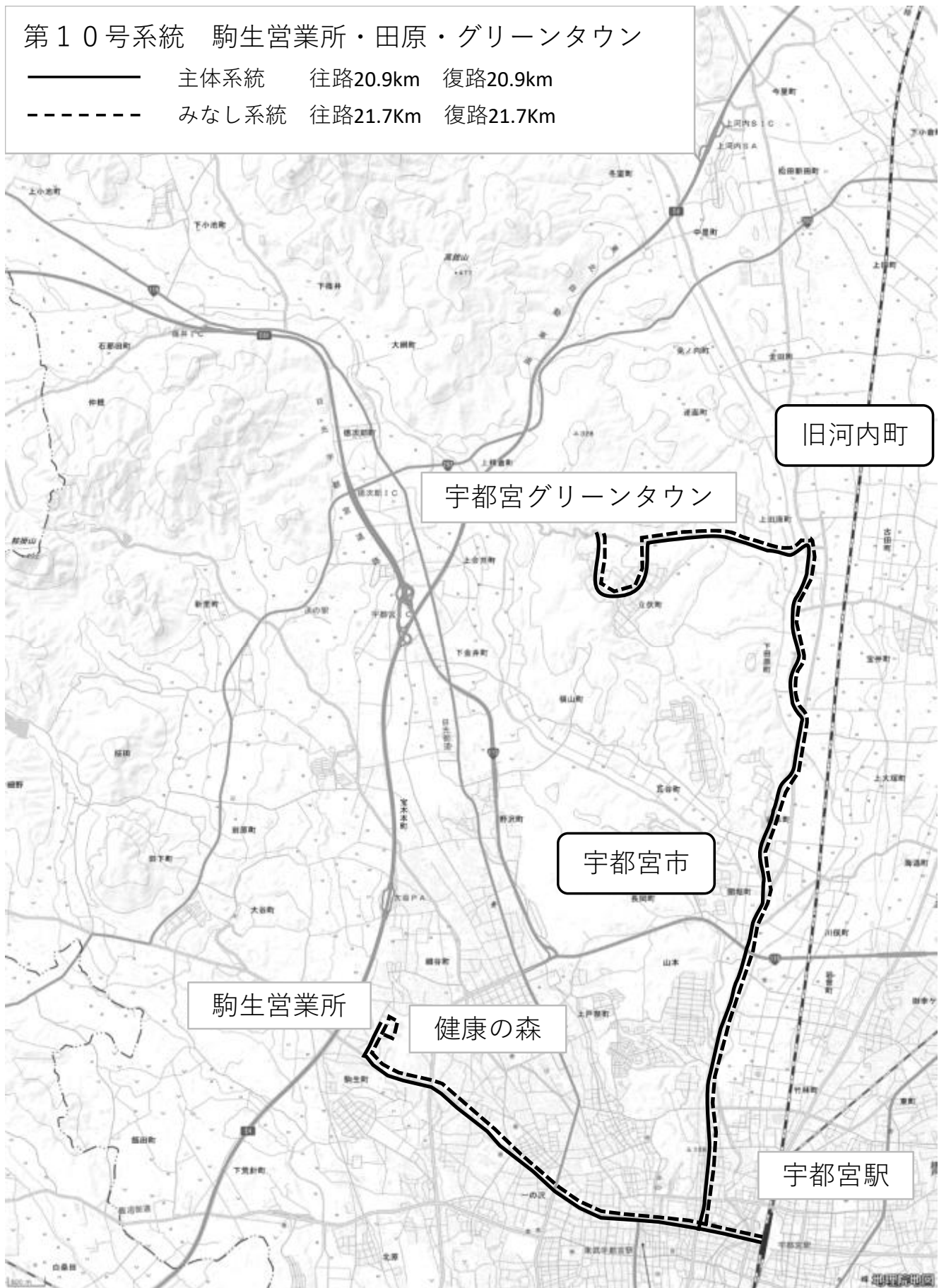




第 9 号系統 駒生営業所・塩谷町役場  
—— 往路36.0km 復路36.0km

# 第10号系統 駒生営業所・田原・グリーンタウン

- 主体系統 往路20.9km 復路20.9km
- - - - - みなし系統 往路21.7km 復路21.7km



旧河内町

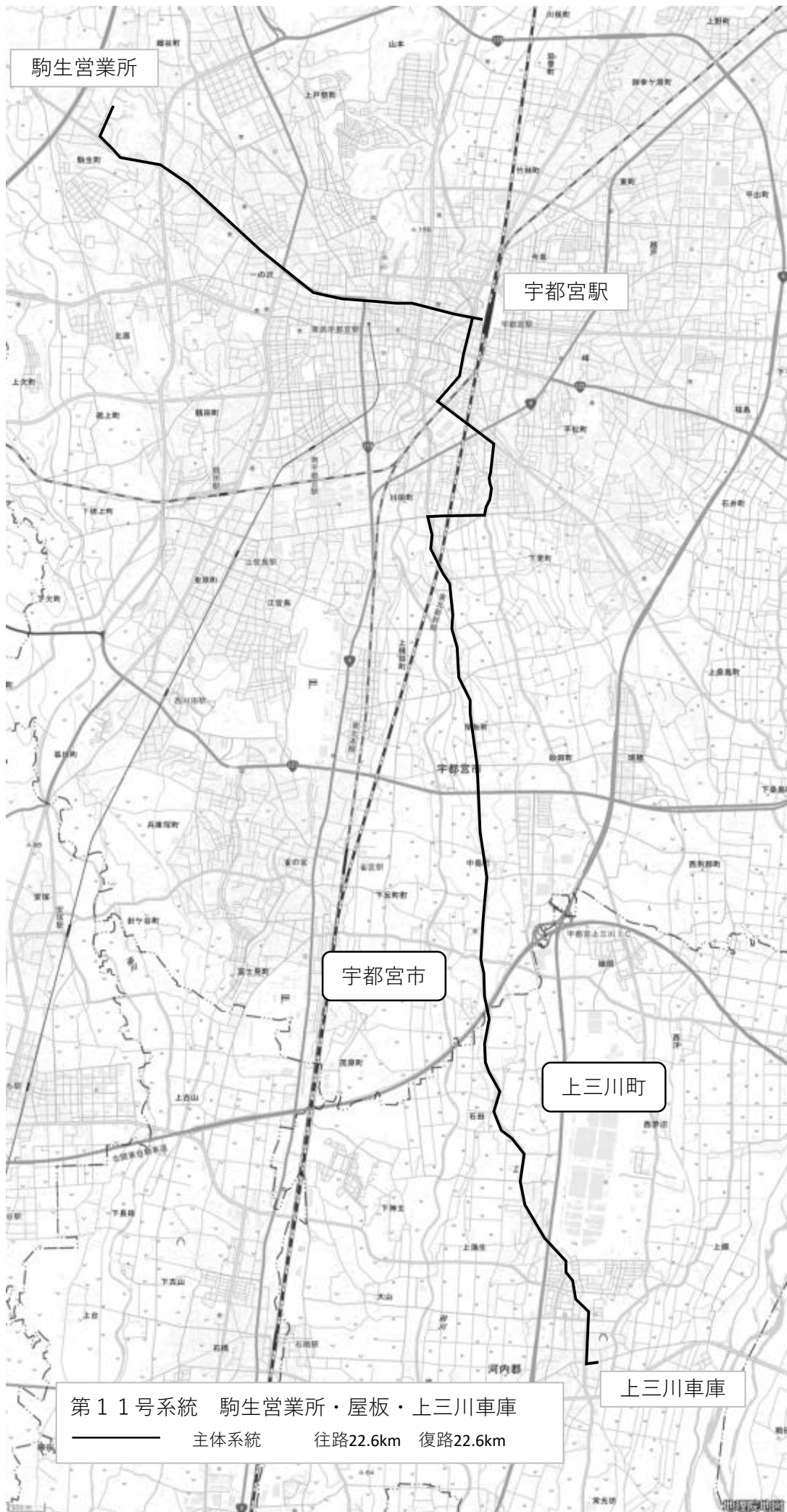
宇都宮グリーンタウン

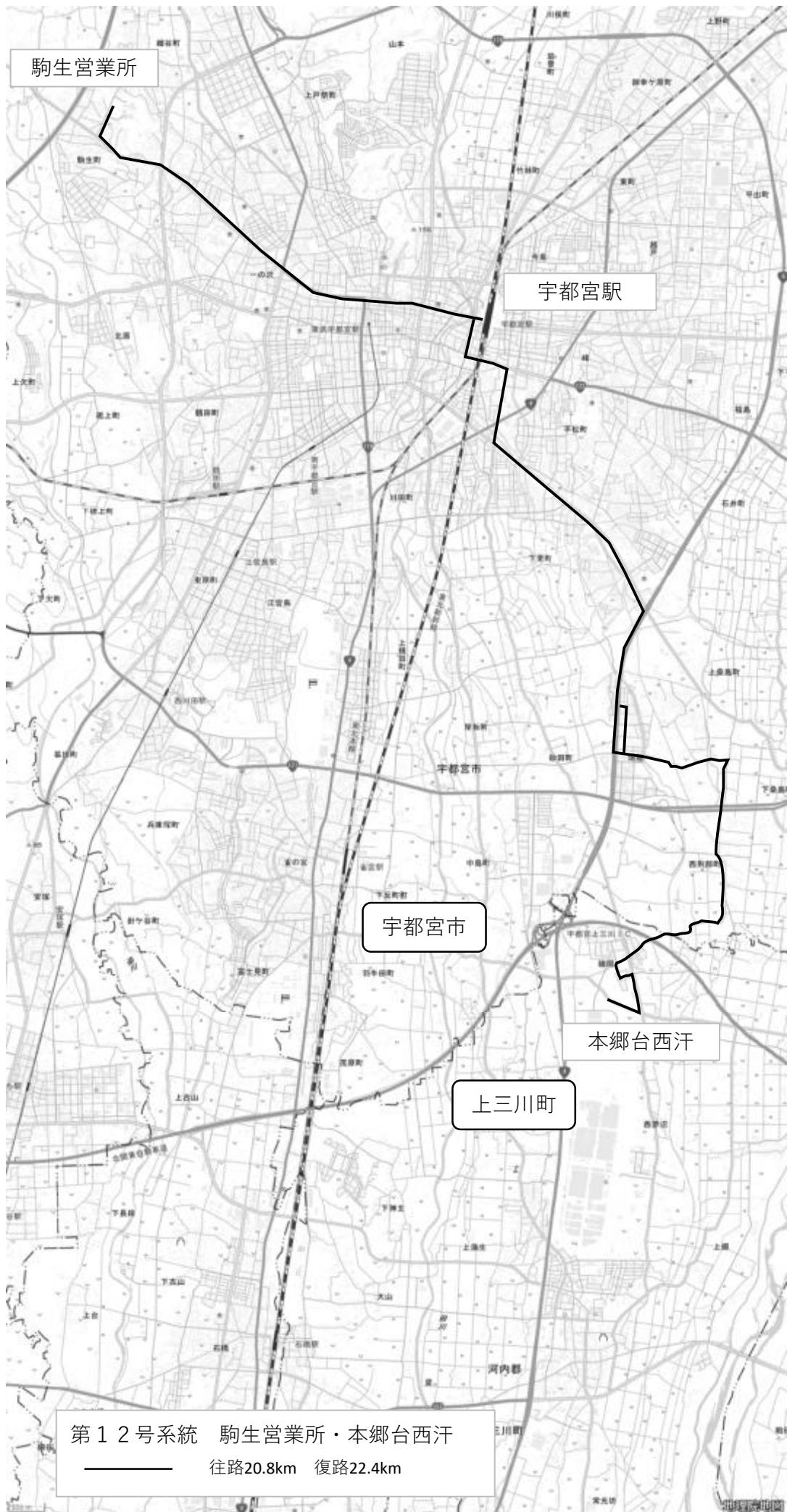
宇都宮市

駒生営業所

健康の森

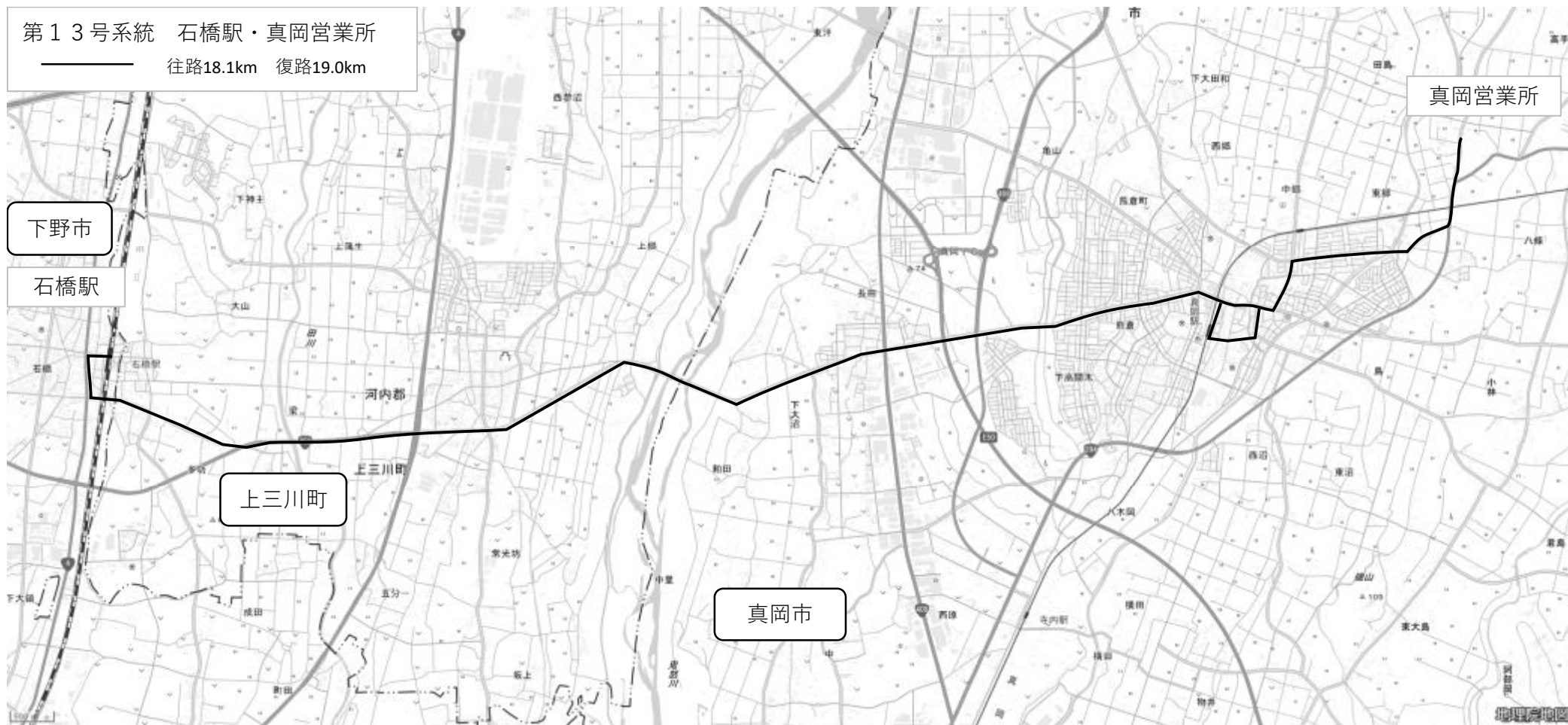
宇都宮駅

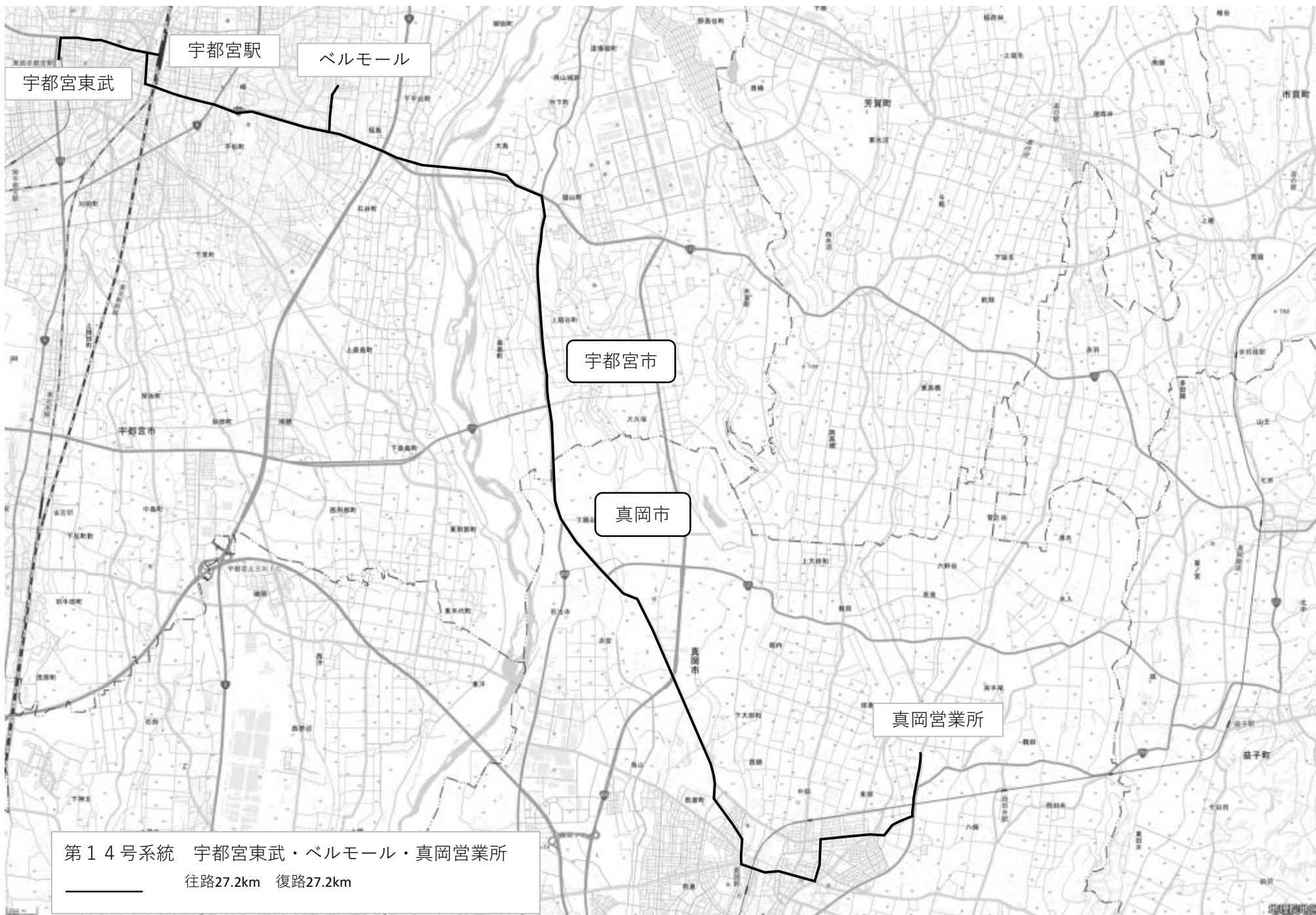


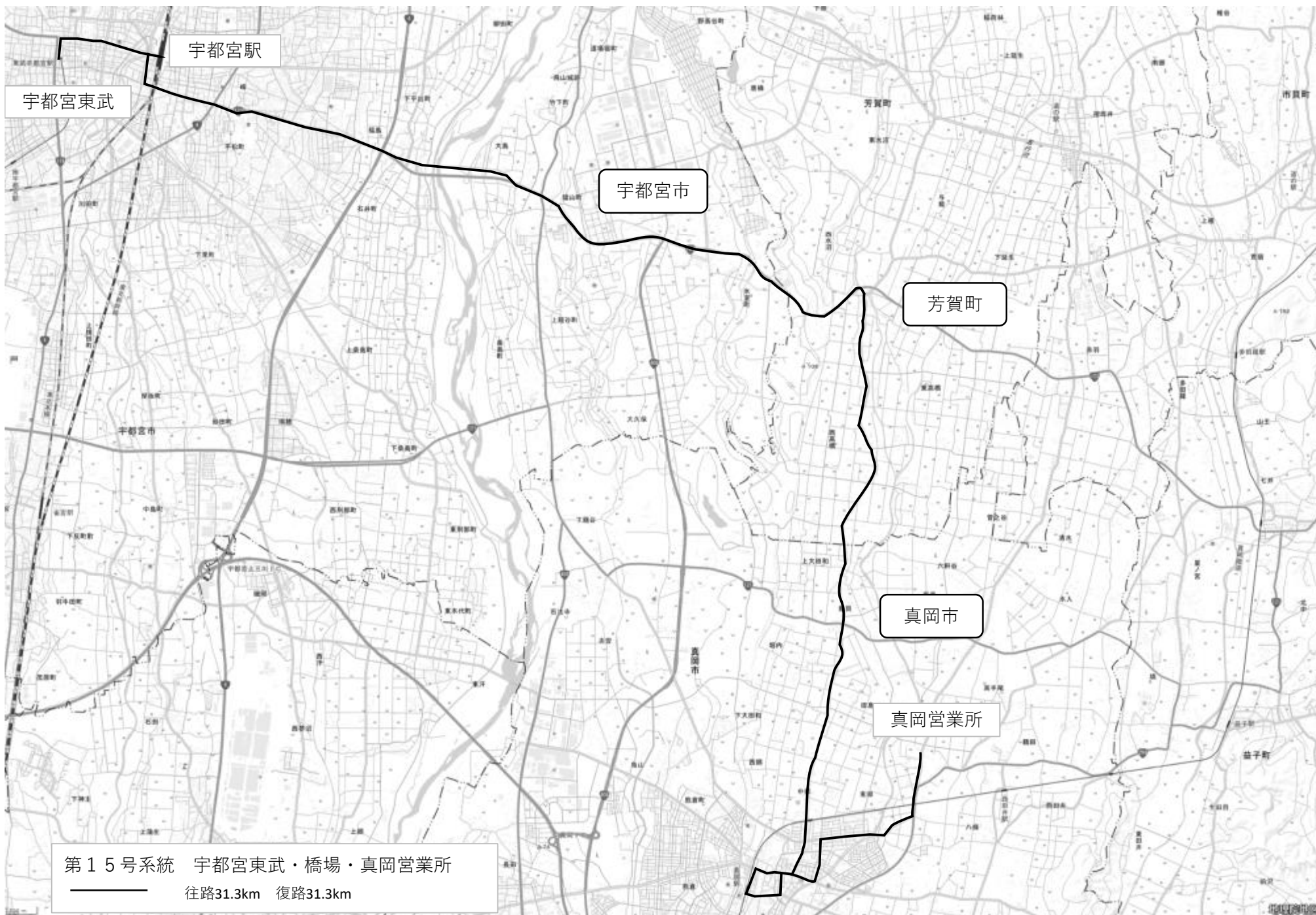


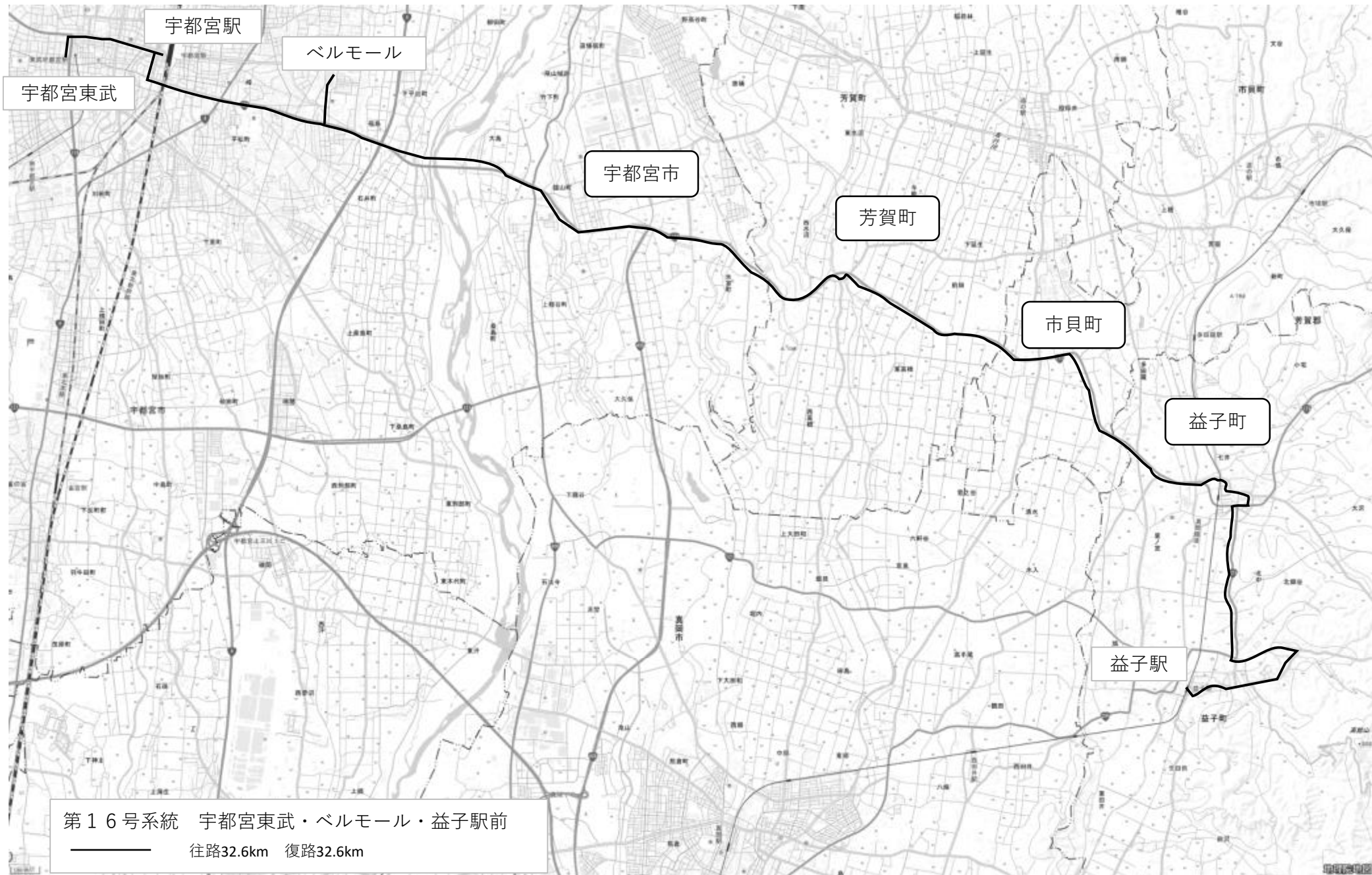
第13号系統 石橋駅・真岡営業所

往路18.1km 復路19.0km









宇都宮東武

宇都宮駅

ベルモール

宇都宮市

芳賀町

市貝町

益子町

益子駅

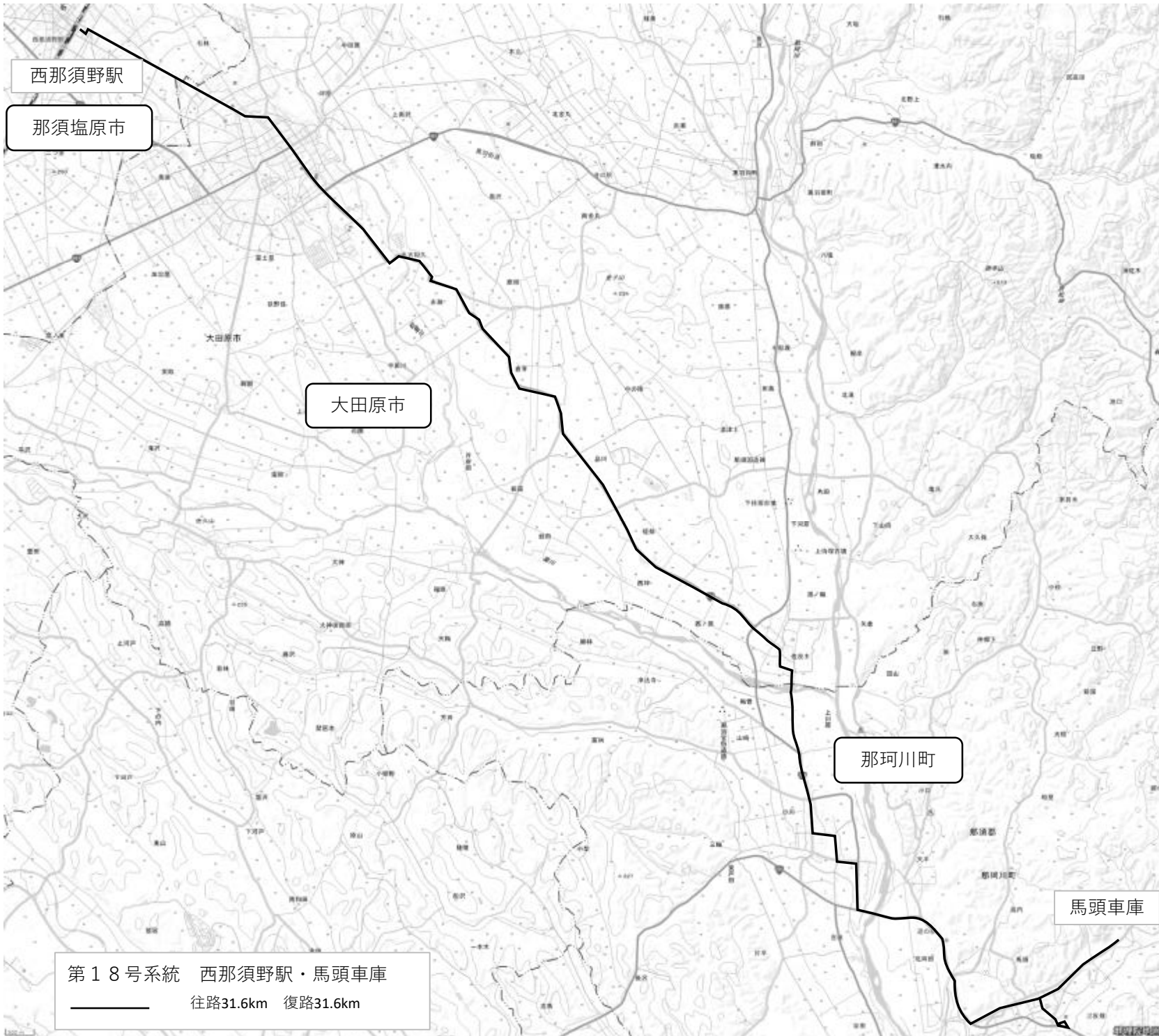
第16号系統 宇都宮東武・ベルモール・益子駅前  
—— 往路32.6km 復路32.6km



第17号系統 氏家駅前・馬頭車庫

往路31.5km 復路31.5km





西那須野駅

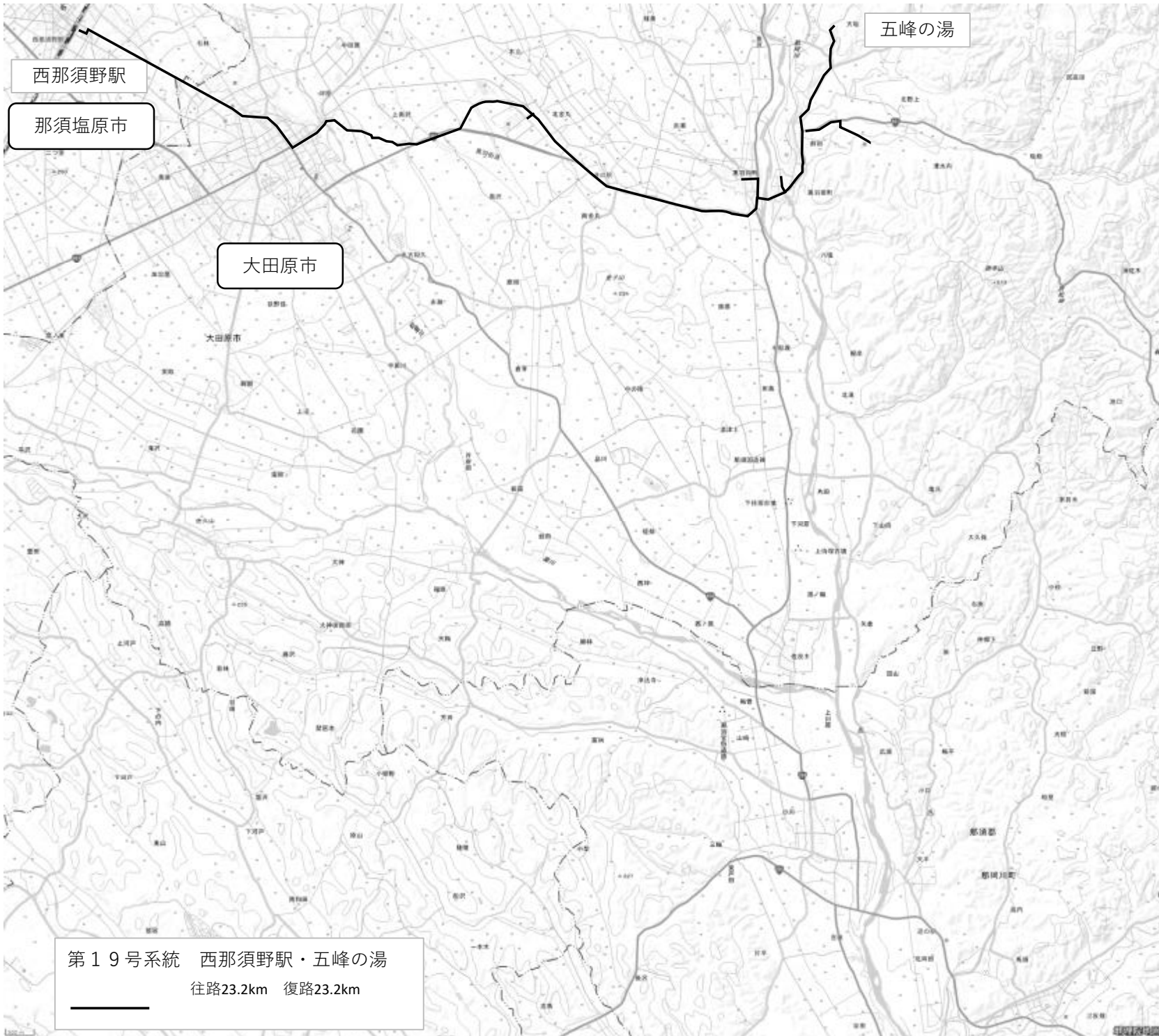
那須塩原市

大田原市

那珂川町

馬頭車庫

第18号系統 西那須野駅・馬頭車庫  
—— 往路31.6km 復路31.6km

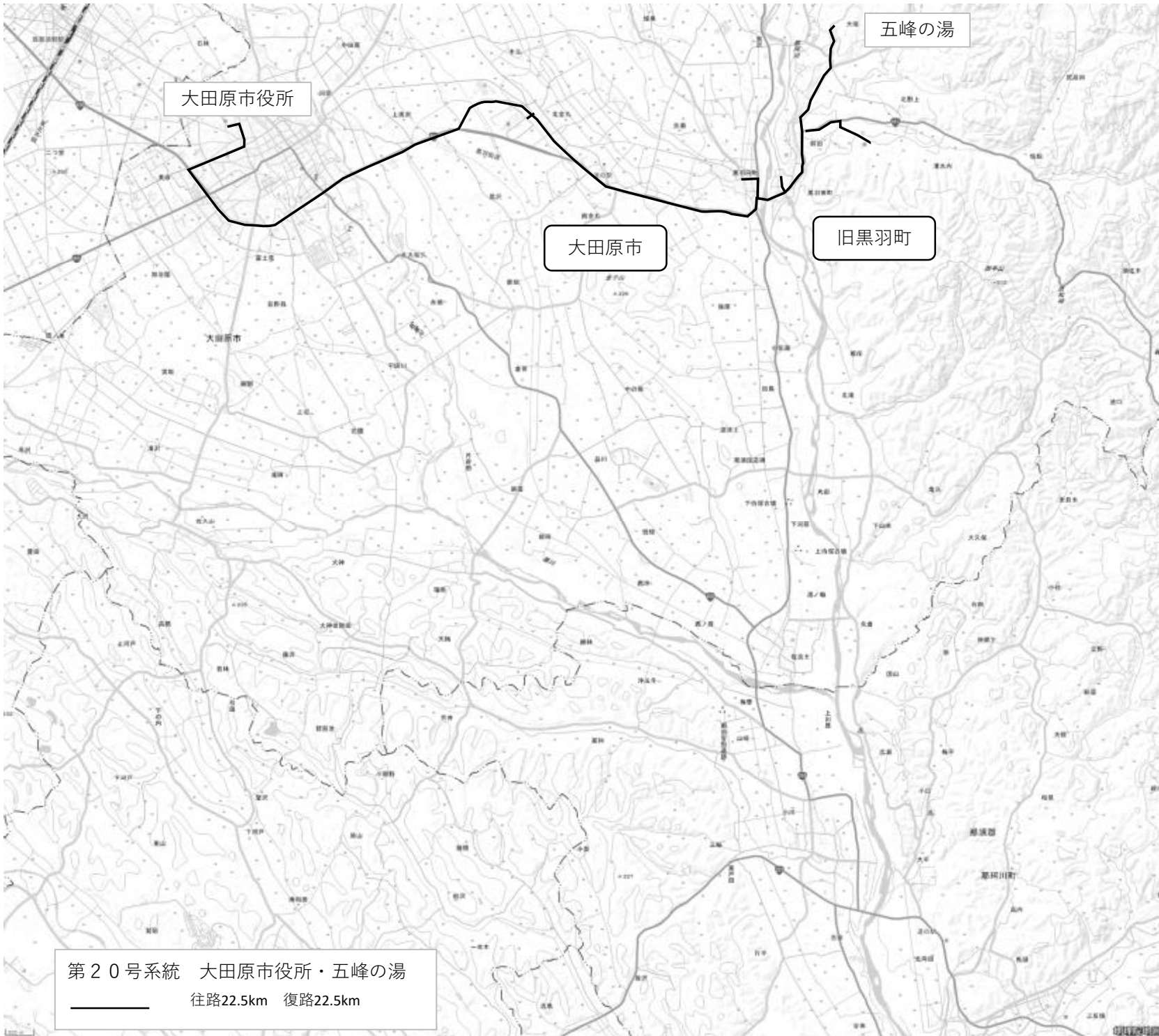


西那須野駅  
那須塩原市

大田原市

五峰の湯

第19号系統 西那須野駅・五峰の湯  
往路23.2km 復路23.2km



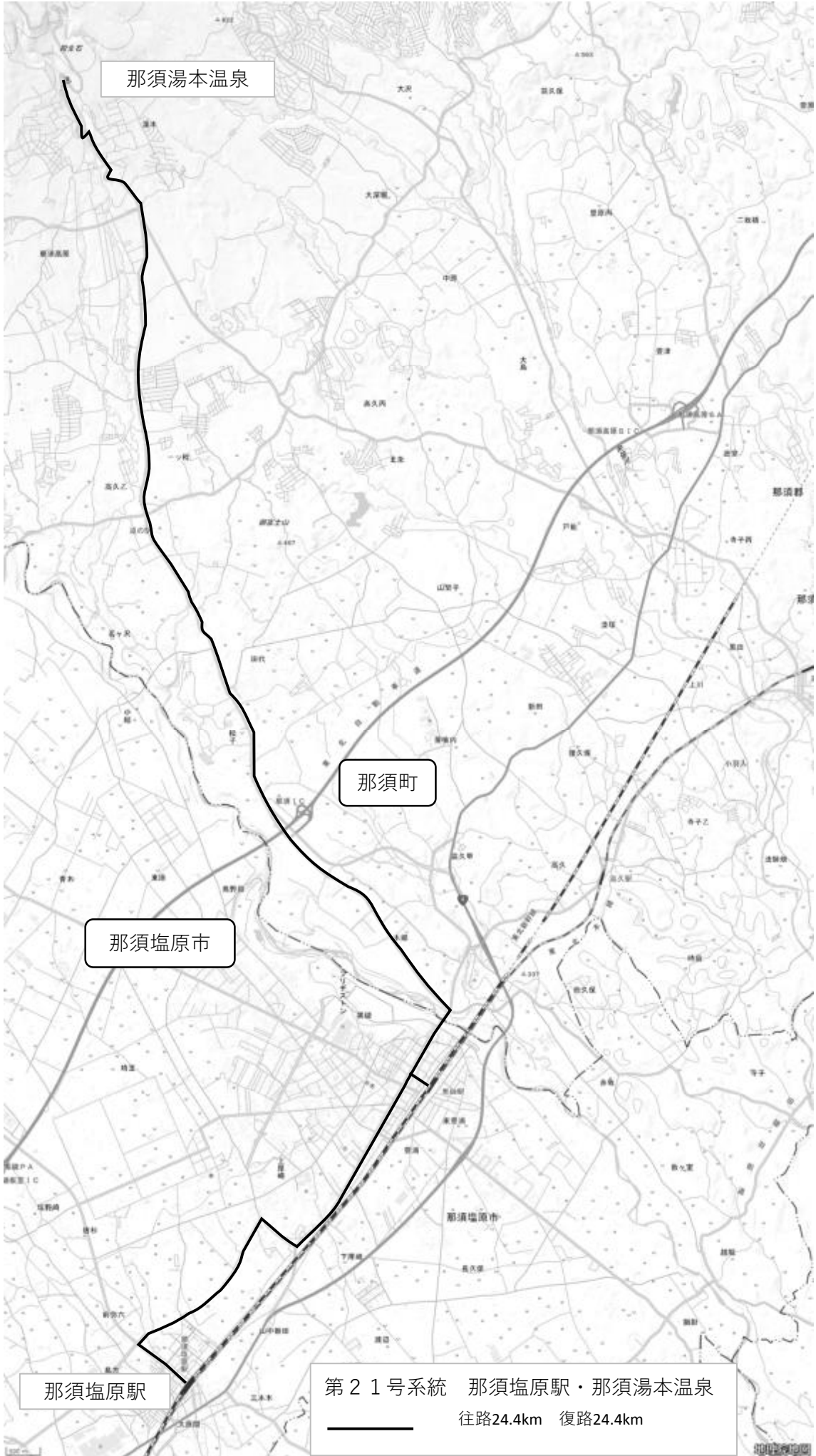
大田原市役所

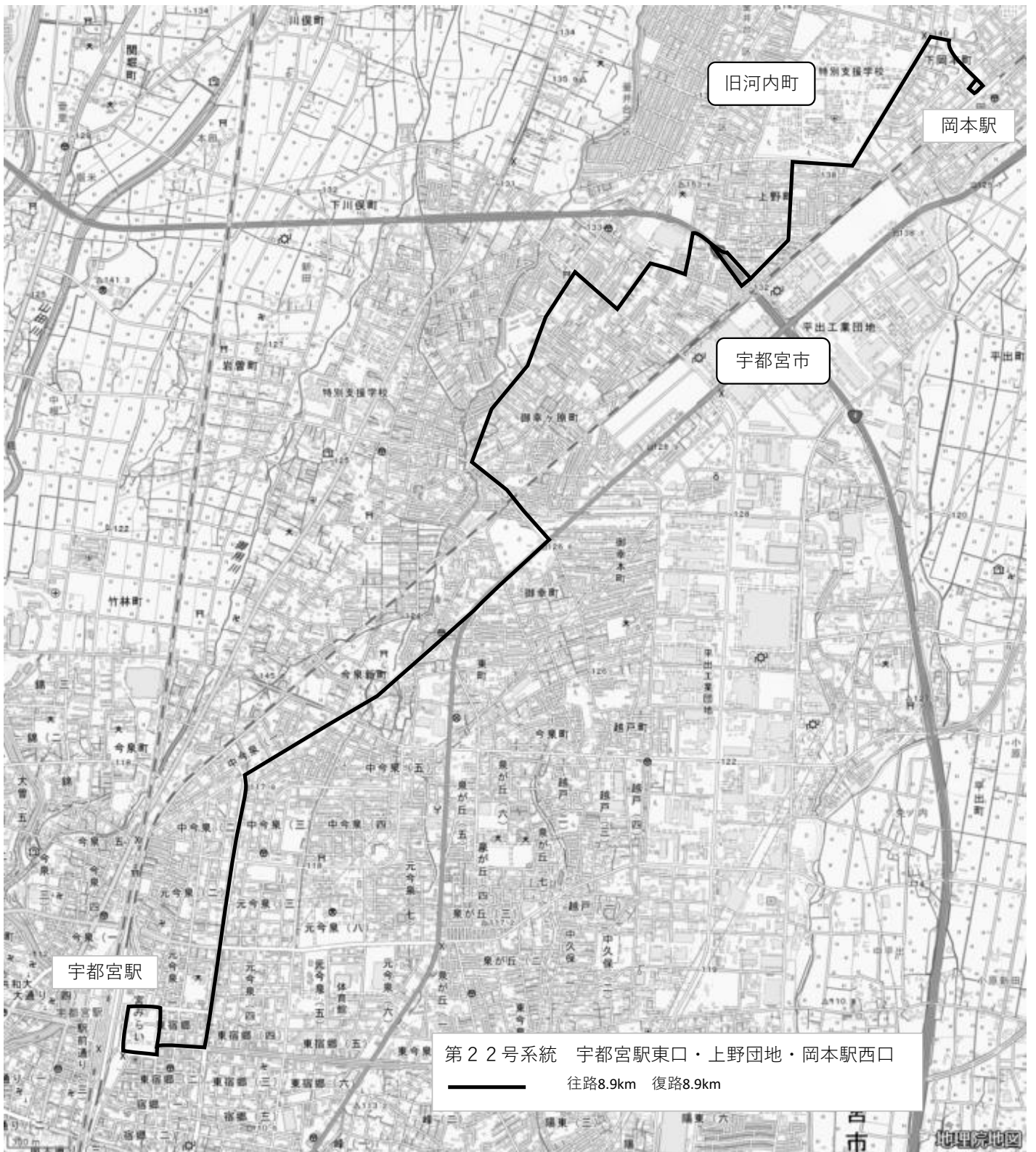
五峰の湯

大田原市

旧黒羽町

第20号系統 大田原市役所・五峰の湯  
往路22.5km 復路22.5km





宇都宮駅

旧河内町

岡本駅

宇都宮市

第22号系統 宇都宮駅東口・上野団地・岡本駅西口  
 往路8.9km 復路8.9km

# 栃木県地域公共交通計画

## 添付書類

(ジェイアールバス関東株式会社)

令和6(2024)年6月

栃木県生活交通対策部会

別添

申請番号	運行系統名	目的・必要性	定量的な目標・効果
第1号	塩原本線	塩原温泉病院への通院 塩原地区から関谷地区・西那須野地区への通勤 塩原地区からの通学・買い物 塩原地区の旅行者の移動手段	運行回数の確保と平均乗車密度3.8以上の利用を目標とする。



## 生産性向上の取組について

	路線名	事業者名	関係市町村	【バス事業者回答欄】 生産性向上に向けた具体的な取組内容					R5 輸送量	R5 平均 乗車 密度	バス系統として維持する理由 (個別具体的な理由)
				実施内容	想定される 実施主体	効果目標	実施時期	その他特記事項			
1	西那須野駅～塩原温泉	シエールバス関東(株)	那須塩原市(旧西那須野町、旧塩原町)	バス利用割引券	バス事業者 塩原温泉旅館 組合	増収額1%	通年	温泉組合と調整しさとふるの宿泊券送付の際、バス割引券(300円)を同封してもらい利用率を高める。	39.2	3.7	西那須野駅から塩原地区を直接結ぶ唯一の公共交通機関であり、塩原地区における高校生の通学や高齢者の通院等に必要な路線になっている
				企画乗車券 (塩原渓谷フリープラン)	バス事業者 那須塩原市	増収額1%	通年	那須塩原市の「ふるさと納税」の返礼品として提供(7,000円の納税で2,050円の渓谷フリー切符)二日間有効			
				企画乗車券 (東京ワイドトクトクバス)	JR大宮支社	増収額1%	通年	インバウンド専用企画商品の発売を継続			

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和7年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
栃木県	ジェイアールバス 関東	(1) 塩原本線(第1号)	6,485	
		(2)		
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			6,485	

※令和5年度、令和6年度については、令和4年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

令和7年度

事業者名	ジェイアールバス関東株式会社
------	----------------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,208,576 千円	営業外収益	4,893 千円	経常収益(イ)	1,213,469 千円	
	営業費用	1,773,750 千円	営業外費用	1,824 千円	経常費用(ロ)	1,775,574 千円	
	営業損益	△ 565,174 千円	営業外損益	3,069 千円	経常損益	△ 562,105 千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	3,389,328.0 km					経常収支率	68.34 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,160,379 千円	営業外収益	12,143 千円	経常収益(イ)	1,172,522 千円	
	営業費用	1,853,670 千円	営業外費用	1,882 千円	経常費用(ロ)	1,855,552 千円	
	営業損益	△ 693,291 千円	営業外損益	10,261 千円	経常損益	△ 683,030 千円	
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	3,424,845.0 km					経常収支率	63.18 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,012,067 千円	営業外収益	74,093 千円	経常収益(イ)	1,086,160 千円	
	営業費用	1,718,020 千円	営業外費用	4,515 千円	経常費用(ロ)	1,722,535 千円	
	営業損益	△ 705,953 千円	営業外損益	69,578 千円	経常損益	△ 636,375 千円	
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	3,468,198.0 km					経常収支率	63.05 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北関東	496円.66銭	541円.79銭	523円.87銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = 二	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ハ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
北関東	520円.77銭	344円.89銭	344円.89銭	358円02銭



補助 ブロッ ク名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロッ ク外乗入部分、同一 補助ブロック都道府 県外乗入部分及び 他路線との競合部 分以外に係るもの  ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外 乗入部分及び同一補助 ブロック都道府県外乗入 部分以外に係るもの  ソ×ラ' =ツ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線  ツ×みなし運行回数/ ①計画運行回数=ネ	補助対象経費  ナ	計画額  ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額  ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補 助額を控除した額  ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具体的 概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	第1号		19,642,477 円	19,642,477 円	12,971,447円	12,971 千円	6,485.5 千円	49,404,011 円	42,918,511 円	6,485,500 円	15.11 %	円	%	円	%	36,433,011円	84.89 %	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			19,642,477 円	円	12,971,447円	12,971 千円	6,485 千円	49,404,011 円	42,918,511 円	6,485,500 円	15.11 %	円	%	円	%	36,433,011円	84.89 %	

※令和6、7年度は曜日の違いによる運行回数以外に変更はありません。

(1) 記載要領

- 乗合バス事業者の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5。ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。

- 11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
- 13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 17.「補助対象経費」の欄は、(ネ)(計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額に、(ヅ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ヅ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。  
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。  
(記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

## (2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。  
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1ー5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限り)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1ー5。  
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
栃木県	那須地区	旧西那須野町	総合病院(国際医療福祉大学病院)・高等学校(那須清峰高校・那須托陽高校)・大規模商業施設(イオンタウン・ヨークベニマル)を有する

様式第1-5(日本工業規格A列4番)

出用(電子版)

事業者名	ジェイアールバス関東株式会社		
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 西那須野支店	(責任者役職・氏名) 支店長 中川 行雄	
補助金担当部門	(担当部門の名称) 営業部	(責任者役職・氏名) 営業部長 町田 慎吾	

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和5年度)

実態調査日 令和 5年 6月 14日実施

運行系統					年間輸送実績					経常収益			1系統当り 経常費用 (円)	平均乗車密度算定			輸送量 (A) × (G)	市町村による 回数券購入 等の有無	備考									
申請 番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)		営業外 収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	平均乗車密度算定				平均賃率 (F) (円)	平均乗車 密 度 (B) (C) × (F) (G)							
																運賃改定前 の平均賃率 × 日数						適用 運賃改定後 の平均賃率 × 日数	総適用日数					
第1号	塩原本線	西那須野駅	関谷宿	塩原温泉BT	21.7	10.6	79,601	12.0	955,212.0	33,774,786.0	169,302.0	6,759,531	164,105	40,698,422	88,692,239		52.55	3.7	39.2	有(無)								
																					有・無							
																						有・無						
																							有・無					
																								有・無				
																									有・無			
																										有・無		
																											有・無	
合計					21.7		79,601		955,212.0	33,774,786	169,302.0	6,759,531	164,105	40,698,422	88,692,239													

[記載要領]

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)
    - なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
  - 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
  - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
  - 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
  - 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
  - 輸送人キロは、輸送人員 × 1人平均乗車キロにより算出すること。
  - 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
  - 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
  - 1系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
  - 平均賃率は、停留所相互間総運賃額 ÷ 停留所相互間総キロにより単位まで算出すること(銭未満切捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
  - 平均乗車密度は(B) ÷ (C) ÷ (F)と算出し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
  - 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
  - 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
  - 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
- (注)上記、記載要領中3.以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。



様式第1-5(日本工業規格A列4番)

出用(電子版)

事業者名	ジェイアールバス関東株式会社		
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 西那須野支店	(責任者役職・氏名) 支店長 中川 行雄	
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸営業部	(責任者役職・氏名) 運輸営業部長 村井 俊仁	

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和4年度)

実態調査日 令和 4年 6月 7日実施

運行系統					年間輸送実績					経常収益			1系統当り 経常費用 (円)	平均乗車密度算定			輸送量 (A) × (G)	市町村による 回数券購入 等の有無	備考				
申請 番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)		営業外 収益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	平均乗車密度算定				平均賃率 (F) (円)	平均乗車 密度 (B) (C) × (F) (G)		
																運賃改定前 適用 の平均賃率 × 日数						運賃改定後 適用 の平均賃率 × 日数	総適用日数
第1号	塩原本線	西那須野駅	関谷宿	塩原温泉BT	21.7	10.6	66,297	11.9	788,934.3	27,526,524.0	169,258.5	8,397,218	375,930	36,299,672	91,702,562		52.55	3.0	31.8	有(無)			
																					有・無		
																						有・無	
合計					21.7		66,297		788,934.3	27,526,524	169,258.5	8,397,218	375,930	36,299,672	91,702,562								

[記載要領]

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。  
(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
  - 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
  - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
  - 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
  - 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
  - 輸送人キロは、輸送人員 × 1人平均乗車キロにより算出すること。
  - 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
  - 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
  - 1系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
  - 平均賃率は、停留所相互間総運賃額 ÷ 停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
  - 平均乗車密度は(B) ÷ (C) ÷ (F)と連算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
  - 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
  - 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
  - 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
- (注)上記、記載要領中3.以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。

様式第1-5(日本工業規格A列4番)

事業者名		
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 西那須野支店	(責任者役職・氏名) 支店長 中川 幸雄
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸営業部	(責任者役職・氏名) 運輸営業部長 村井 俊仁

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和3年度)

実態調査日 令和 年 月 日実施

運行系統					年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A) × (G)	市町村による 回数券購入 等の有無	備考				
申請 番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E) (円)	1系統当たり 経常費用 (円)	$\frac{\text{運賃改定前適用の平均賃率} \times \text{日数} + \text{運賃改定後適用の平均賃率} \times \text{日数}}{\text{総適用日数}}$				平均賃率 (F) (円)	平均乗車 密 度 (B) (C) × (F) (G)		
第1号	塩原本線	西那須野	関谷宿	塩原温泉	21.8	10.6	47,588	11.5	547,262.0	21,443,024.0	169,258.5	6,320,005	2,032,519	29,795,548	84,063,926		52.55	2.4	25.4	有(無)			
																					有・無		
																						有・無	
																						有・無	
合計							47,588	11.5	547,262.0	21,443,024.0	169,258.5	6,320,005	2,032,519	29,795,548	84,063,926								

[記載要領]

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、地域公共交通計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員 × 1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額 ÷ 停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切捨て)。ただし、補助対象期間中に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は(B) ÷ (C) ÷ (F)と連算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

## 利用者意見について

事業者名 ジェイアールバス関東(株)西那須野支店

	実施内容	実施日	意見
1	乗務員、窓口対応のお客さまからのご意見を収集	随時	①新幹線を利用し那須塩原駅から塩原温泉に行く午後の便がダイヤ改正により便利になりました。 ②西那須野駅から医師会塩原温泉病院を經由してほしい。 ③那須塩原駅のバス乗り場に縁石があり、高齢者にとって乗降が不便である。引き続き協議をする。

## サービス向上策について

事業者名 ジェイアールバス関東(株)西那須野支店

意見等		サービス向上策等
1	新幹線を利用しています。那須塩原駅から塩原温泉に行くバスの乗継が不便です。(午後の便)	2023年7月1日より、ダイヤ改正を実施。那須塩原駅から西那須野駅経由塩原バスターミナル行き(午後の便2本)
2	西那須野駅から医師会塩原温泉病院までへの直通運行をしてほしい。	塩原温泉バスターミナルから医師会塩原温泉病院を經由し上三依塩原温泉口駅まで運行している「ゆーバス」上三依線の既存路線であり直通運行は難しい状況である。塩原本線の夕の原バス停で乗り換えをすることを伝えて対応している。
3	那須塩原駅のバス乗り場に縁石があり乗降が不便(高齢者)	那須塩原駅西口のバス乗り場レーンには縁石があり、バリアフリーの方などには不便である。引き続き関係市町と検討していきたい。

## 住民意見について

市町村名 那須塩原市

ジェイアールバス関東株式会社

実施内容	実施日	意見やアンケート結果
<p>・市地域バス利用者、窓口、電話、市への提言（市ホームページ）等で寄せられた意見・要望（随時）。</p> <p>・通学方法に関する高校生アンケート調査を実施。（那須定住自立圏域内県立高校9校に通う生徒）</p>	<p>R5.10.1- R6.4.20実 施</p>	<p>(1)全体への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時の運行本数を増やして欲しい。</li> <li>・鉄道や他のバスとの接続向上。</li> <li>・交通系ICカード導入や運賃に関する意見。</li> <li>・バス車内の無料Wi-Fi設置。</li> <li>・病院や新設商業施設の直接乗入。</li> </ul> <p>(2)ジェイアールバス関東(株)への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新幹線を利用し那須塩原駅から塩原温泉に行く午後の便がダイヤ改正により便利になった。</li> <li>・西那須野駅から医師会温泉病院を經由して欲しい。</li> <li>・那須塩原駅のバスのりばに縁石があり、高齢者にとって乗降が不便である。</li> </ul>

※既存の資料において、当該地域間幹線系統に係る意見聴取が行われている場合には、当該資料を利用することも可。



塩原温泉バスターミナル

塩原温泉病院

もみじ谷大吊橋

アグリパル塩原

千本松牧場

西那須野駅

ジェイアールバス関東(株)塩原本線 路線略図

栃木県地域公共交通計画  
添付書類  
(日光交通株式会社)

令和 6 (2024) 年 6 月  
栃木県生活交通対策部会

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

- ・ 電車通学等が不可能な児童の地域内小学校への輸送
- ・ 商業施設及び医療機関等への輸送  
(特に高齢者に対する移動手段の確保)
- ・ 交通弱者に対する市街地、駅等への輸送

## 2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

- ・ 新たに下記のような取組を実施することなどにより1日平均200名の利用を目標とする。

利用者数の目標

200名/日

生産性向上の取組

利用客に沿線商業施設において特典を付与するなどの沿線商業施設と連携した取組のほか、QRコード決済などを導入し、利用の促進を図る。



## 生産性向上の取組について

	路線名	事業者名	関係市町村	生産性向上に向けた具体的な取組内容					R5 輸送量	R5 平均 乗車 密度	バス系統として維持する理由 (個別具体的な理由)
				実施内容	想定される 実施主体	効果目標	実施時期	その他特記事項			
1	鬼怒川温泉駅～下今市駅 ～イオン今市	日光交通(株)	日光市(旧藤原町、 旧今市市)	現在(これまでの)取組 ①運転免許自主返納者支 援事業	日光市 日光交通(株)	収支改善率1% 以上を目指 す。	平成25年度～	日光市が「高齢者運転免 許証自主返納支援事業バ ス・タクシー共通利用 券」を発券。当該系統で の利用可。	12.6	1.4	今市地域と藤原地域を結ぶ路線で あることに加え、沿線には病院や商 業施設、小学校もあり、高齢者の通 院や買い物、小学生の通学の重要な 足となっているため。
				②企画乗車券「今市・鬼 怒川1日フリーパス」の 発売	日光交通(株)	紙・モバイル を合わせて、 年間販売枚数 1,200枚を目指 す。 (月平均100枚)	平成30年4月 販売開始	価格(税込) 大人1枚1,200円 小人1枚 600円			
				③企画乗車券「今市・鬼 怒川1日フリーパス」の モバイルチケットでの販 売	日光交通(株) ジョルダン(株)		令和3年2月 販売開始				
				④沿線商業施設(イオン 今市店)での企画乗車券 「今市・鬼怒川1日フ リーパス」の販売	日光交通(株) イオン今市店	令和3年10月 実施					
				⑤沿線商業施設との連携 によるバス利用者への特 典(優待券・割引券)の付 与	日光交通(株) イオン今市店	収支改善率1% 以上を目指 す。	令和3年10月 実施	イオン今市店においてバ ス利用者に対し優待券や 割引券などを配布。			
				⑥沿線大型病院(獨協大 学日光医療センター)の 移転に伴う運行経路の見 直し	日光交通(株)	収支改善率1% 以上を目指 す。	令和5年1月実 施	平日・土曜のみ朝夕1往 復ずつの1日2往復乗り入 れ。			
				今後の取組 ①QRコード決済の導入	日光交通(株)	収支改善率1% 以上を目指 す。	令和6年10月 予定	PayPay・auPAY・メル ペイ・d払いなどを導入 予定。			

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和7年度

「令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
栃木県  (日光市)	日光交通株式会社	(1) 鬼怒川線(1)	1,998.5	
		(2)		
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			1,998	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)  
 「令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」

事業者名	日光交通株式会社
------	----------

令和7年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	75,366 千円	営業外収益	5,843 千円	経常収益(イ)	81,209 千円
	営業費用	117,397 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	117,397 千円
	営業損益	△ 42,031 千円	営業外損益	5,843 千円	経常損益	△ 36,188 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	385,438.3 km				経常収支率	69.17 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	48,494 千円	営業外収益	17,435 千円	経常収益(イ)	65,929 千円
	営業費用	107,584 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	107,584 千円
	営業損益	△ 59,090 千円	営業外損益	17,435 千円	経常損益	△ 41,655 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	350,866.1 km				経常収支率	61.28 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	33,326 千円	営業外収益	38,962 千円	経常収益(イ)	72,288 千円
	営業費用	123,470 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	123,470 千円
	営業損益	△ 90,144 千円	営業外損益	38,962 千円	経常損益	△ 51,182 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	281,384.0 km				経常収支率	58.54 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\square \div \text{ハ} = a$	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\square' \div \text{ハ}' = b$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) $\square \div \text{ハ} = c$
北関東	438円 79銭	306円 62銭	304円 58銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 $(a+b+c) \div 3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
北関東	349円 99銭	344円 89銭	344円 89銭	210円 69銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 ( ) ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ
				起点	主な経由地	終点				計画運行日数	往 . Km (平均)					復 . Km (平均)	往 . Km (平均)		
北関東	第1号	無	鬼怒川線	鬼怒川温泉駅	下今市駅	イオン今市	365 日	3942 回 10.8	1.2	12.9 人	往17.5Km (平均) 復17.5Km 17.5Km	往0.0Km (平均) 復0.0Km 0.0Km	%	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	100%	100%	
							日 ( ) 回	人		往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	%	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	%	%		
合計			系統	/	/	/	/	/	/	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	/	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	/	/		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ (d+e+f)/3=ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ÷マ=d	経常収益ヤ'	実車走行キロマ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=e	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ÷マ=f					
北関東	第1号	無	100%	139,093.2km	47,971,853円	109円 22銭	17,127,746円	130,872.4km	130円87銭	14,122,216円	130,932.8km	107円85銭	10,246,742円	115,191.1km	88円95銭	15,191,760円	32,780,093円	21,587,333円	21,587,333 円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
合計			/	139,093.2km	47,971,853円	/	17,127,746円	130,872.4km	/	14,122,216円	130,932.8km	/	10,246,742円	115,191.1km	/	15,191,760円	32,780,093円	21,587,333円	21,587,333 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ' =ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数 / ①計画運行回数 =ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要	
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北関東	第1号	無	21,587,333 円	21,587,333 円	3,997,654 円	3,997 千円	1,998.5 千円	32,780,093 円	30,781,593 円	1,998,500円	6.49%	11,192,759円	36.36%	0 円	0 %	17,590,334円	57.15%		
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%		
合計			21,587,333 円	21,587,333 円	3,997,654 円	3,997 千円	1,998 千円	32,780,093 円	30,781,593 円	1,998,500円	6.49%	11,192,759円	36.36%	0 円	0 %	17,590,334円	57.15%		

(1) 記載要領

- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。

11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。

12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。

13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。

14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。

15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。

16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。

17.「補助対象経費」の欄は、(ネ)(計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額に、(ツ')の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ')の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。

18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。  
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。

19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。

20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。  
(記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

## (2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。  
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1ー5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1ー5。  
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

様式第1-5(日本工業規格A列4番)

事業者名	日光交通株式会社			
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 管理部	(責任者役職・氏名) 専務取締役 川嶋 一修	印	
補助金担当部門	(担当部門の名称) 管理部	(責任者役職・氏名) 係長 福田 幸大	印	

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和5年度)

実態調査日 令和5年6月9日・10日・11日実施

運行系統					年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A)×(G)	市町村による 回数券購入 等の有無	備考	
申請 番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	1系統当たり 経常費用 (円)	運賃改定前 適用 の平均賃率×日数+ 運賃改定後 適用 の平均賃率×日数 総適用日数				平均賃率 (F) (円)
1	鬼怒川線	鬼怒川温泉駅	下今市駅	イオン今市	17.5	9.0	47,441	5.3	251,437.3	9,509,364	115,191.1	0	737,378	10,246,742	35,084,905	((57.40×95)+(56.46×270))/365	56.70	1.4	12.6	有(無)
																				有・無
																				有・無
																				有・無
合計					17.5		47,441		251,437.3	9,509,364	115,191.1	0	737,378	10,246,742	35,084,905					

- [記載要領]
- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。  
(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
  - 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
  - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
  - 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
  - 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
  - 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
  - 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
  - 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
  - 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
  - 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
  - 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
  - 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
  - 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
  - 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。  
(注)上記、記載要領中3.以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。

様式第1-5(日本工業規格A列4番)

事業者名	日光交通株式会社			
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 管理部	(責任者役職・氏名) 専務取締役 川嶋 一修	印	
補助金担当部門	(担当部門の名称) 管理部	(責任者役職・氏名) 係長 福田 幸大	印	

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和4年度)

実態調査日 令和4年6月26日・29日・7月2日実施

運行系統						年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A)×(G)	市町村による 回数券購入 等の有無	備考			
申請 番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人 キ ロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	1系統当たり 経常費用 (円)	運賃改定前 適用 の平均賃率×日数+ 運賃改定後 適用 の平均賃率×日数 総適用日数	平均賃率 (F) (円)				平均乗車 密 度 (B) (C)×(F) (G)		
1	鬼怒川線	鬼怒川温泉駅	下今市駅	イオン今市	16.5	10.6	50,494	2.4	121,185.6	12,674,342	130,932.8	0	1,447,874	14,122,216	40,146,615	(57.35×365)/365	57.35	1.6	16.9	有(無)			
																					有・無		
																						有・無	
																						有・無	
合計					16.5		50,494		121,185.6	12,674,342	130,932.8	0	1,447,874	14,122,216	40,146,615								

- [記載要領]
- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。  
(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
  - 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
  - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
  - 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
  - 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
  - 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
  - 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
  - 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
  - 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
  - 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
  - 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
  - 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
  - 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
  - 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。  
(注)上記、記載要領中3.以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。



様式第1-5(日本工業規格A列4番)

事業者名	日光交通株式会社			
運行計画担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)		
	管理部	専務取締役	川嶋 一修	印
補助金担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)		
	管理部	係長	福田 幸大	印

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和3年度)

実態調査日 令和3年6月29日・7月3日・4日実施

運行系統					年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A)×(G)	市町村による 回数券購入 等の有無	備考				
申請 番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人 キ ロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	1系統当たり 経常費用 (円)	運賃改定前 適用 の平均賃率×日数+ 運賃改定後 適用 の平均賃率×日数 総適用日数				平均賃率 (F) (円)	平均乗車 密 度 (B) (C)×(F) (G)		
1	鬼怒川線	鬼怒川温泉駅	JR今市駅	下今市駅	16.5	10.5	43,242	4.1	177,292.2	13,303,062	130,872.4	0	3,824,684	17,127,746	57,425,500	(56.16×366)/366	56.16	1.8	18.9	有(無)			
																					有・無		
																						有・無	
																						有・無	
合計					16.5		43,242		177,292.2	13,303,062	130,872.4	0	3,824,684	17,127,746	57,425,500								

- [記載要領]
- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。  
(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
  - 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
  - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
  - 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
  - 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
  - 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
  - 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
  - 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
  - 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
  - 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切り捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
  - 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
  - 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
  - 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
  - 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。  
(注)上記、記載要領中3.以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。

## 利用者意見について

事業者名 日光交通(株)

実施内容	実施日	意見やアンケート結果
1 利用者から直接意見聴取。 鬼怒川温泉駅バス停 (ダイヤル営業所入口前)の 乗降者意見聴取内容 ①バスに乗る際、運行時刻を どのように調べるか。 ②どんなサービスがあれば、 バスをもっと利用できるか。 ③最近の利用感想など	R6.4.8 ~R6.5.7	①・HPや電話での問い合わせ。 ②・獨協医大日光医療センター行きは朝・夕だけでなく、 日中も行けるようにしてほしい。 ・ICカードなどを使えるようにしてほしい。 ・商業施設での割引などを続けてほしい。 ③・商業施設に行くことができ、お得なフリーパスもあり、 ありがたい。本数が増えればなおいい。 ・バス停に屋根やベンチがなく、悪天候の日などに不便。

## 利用者や住人意見に対してのサービス向上策について

事業者名 日光交通(株)

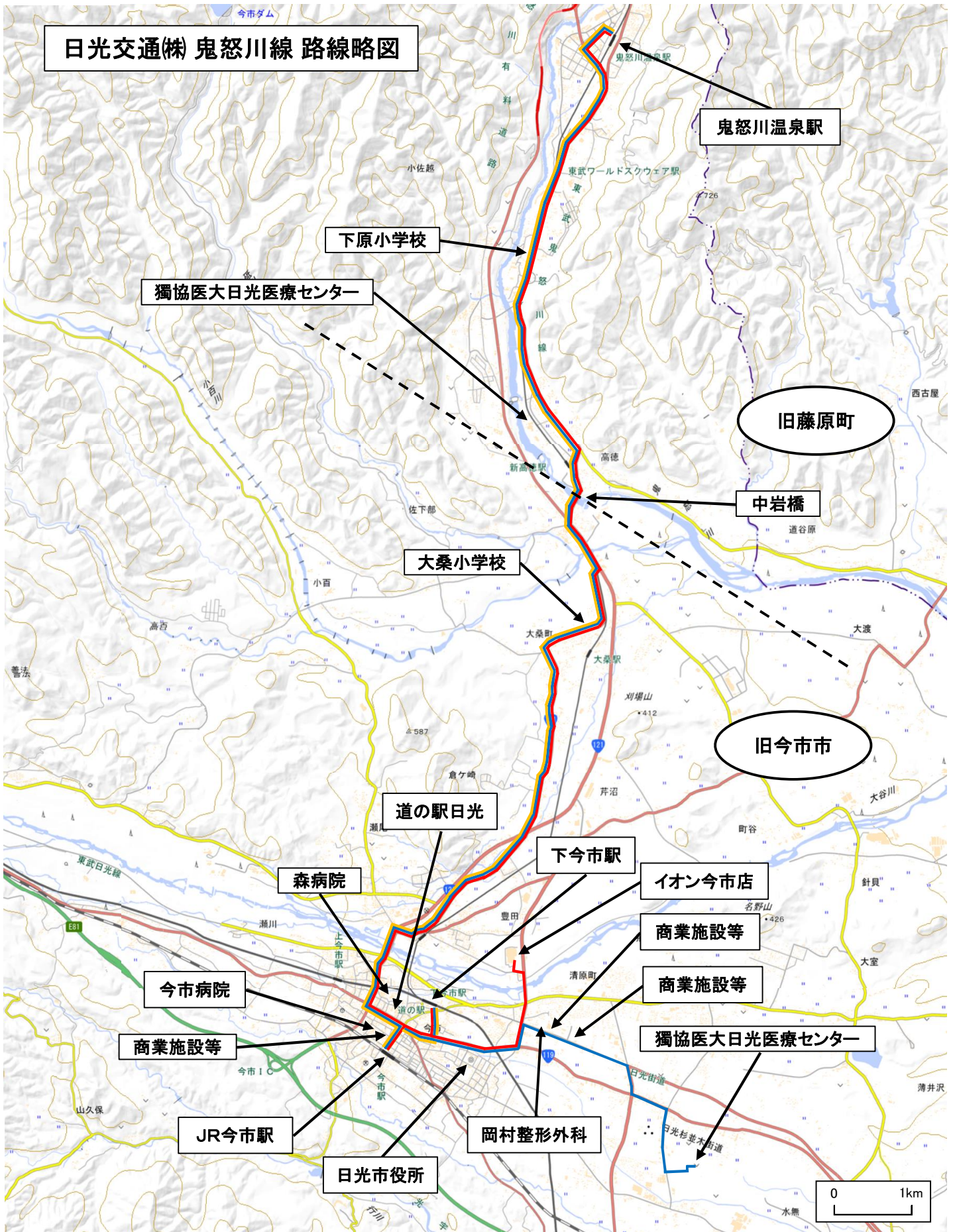
意見等		サービス向上策等
①	乗り継ぎがしやすくなるようダイヤの調整をしてほしい。	乗り継ぎの利便性を最大限考慮したダイヤ編成を検討する。
②	獨協医大日光医療センター行きの本数を増やしてほしい。(行きやすくしてほしい。)	増便や経路の変更など様々な可能性を模索し、利便性向上を図る。
③	ICカードなどを使えるようにしてほしい。	ICカード導入の検討に加え、QRコード決済の導入を進める。
④	運転手の対応や運転マナーを改善してほしい。	安全運転についてはもちろん、接遇についても再度教育を徹底し、改善を図っていく。
⑤	バス停に屋根・ベンチ・風よけ等が欲しい。	自治体等とも協議し設置を検討していく。

## 住民意見について

市町村名     日光市

実施内容(例)		実施日	意見やアンケート結果
1	市役所、地区センター及び出張所、ホームページ等において、市民からの要望、苦情等の意見を聴取	通年	<p>(1)全体への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道やデマンドとも乗り継ぎがしやすくなるよう、ダイヤの調整をしてほしい。</li> <li>・移転した病院(獨協日光医療センター)へ行きやすくしてほしい。</li> <li>・Suica、Pasmoが利用できるようにしてほしい。</li> <li>・本数を増便してほしい。</li> <li>・運転手の対応や運転マナーをもっと丁寧にしてほしい。</li> </ul> <p><b>日光交通(株)への意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転した病院(獨協日光医療センター)へ行けることができよう。朝と夕方だけでなく日中も行けるようにしてほしい。</li> <li>・大型商業施設に行くことができ、フリーパスなどお得なチケットがあつてよい。本数を増やしてくれるともっとよい。</li> <li>・高齢者等の交通弱者の移動手段となっているため、継続した運行を望む。</li> <li>・バス停の時刻よりも早く発車してしまい、乗れなかったことがあつた。</li> </ul>

# 日光交通(株) 鬼怒川線 路線略図



—	【主系統】	< 鬼怒川温泉駅 ~ 下今市駅 ~ イオン今市 >	8.2回	17.5km	
—	【みなし系統】	< 鬼怒川温泉駅 ~ 下今市駅 ~ 獨協医大日光医療センター >	1.6回	19.9km	重複区間 17.5km (88%)
—	【みなし系統】	< 鬼怒川温泉駅 ~ 下今市駅 >	1.0回	15.1km	重複区間 15.1km (100%)

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年2月29日

関東運輸局

評価対象事業名: 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	地方運輸局等における	備考	
							二次評価結果 評価結果		
栃木県生活交通対策協議会	関東自動車株式会社	宇都宮駅～日光東照宮(車両減価償却費国庫補助適用)	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供	A	計画2,726回に対して、実績2,726回となり、計画していた運行回数通りとなった。	A	目標277人/日に対して、325人/日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・サイネージ)の維持	*事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されている。 *目標・効果達成状況については、概ね目標を達成しており評価できる。結果の要因を分析し、需要動向や事業の実施状況の把握に務めること。 *自社アプリやバスロケーションシステムからの利用状況をもとにダイヤ編成など移動円滑化策を実施したことは評価できる。引き続き生産性向上の取組を実施することが望ましい。
	関東自動車株式会社	宇都宮駅～今市車庫(車両減価償却費国庫補助適用)	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供	B	運行ダイヤの変更により、計画1,954回に対して、実績1,952回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	A	目標197人/日に対して、243人/日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	宇都宮駅～船生(車両減価償却費国庫補助適用)	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供	B	運行ダイヤの変更により、計画2,600回に対して、実績2,596回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	A	目標263人/日に対して、309人/日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	宇都宮駅～荒針～鹿沼営業所	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供	B	運行ダイヤの変更により、計画2,403回に対して、実績2,391回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	A	目標216人/日に対して、254人/日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	宇都宮駅～免許センター～榎木車庫	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供	A	計画1,749回に対して、実績1,749回となり、計画していた運行回数通りとなった。	A	目標133人/日に対して、157人/日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	宇都宮駅～石橋駅	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供	B	運行ダイヤの変更により、計画4,168回に対して、実績4,163回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	A	目標322人/日に対して、392人/日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	駒生営業所～田原～玉生車庫	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供	A	運行ダイヤの変更により、計画2,013.5回に対して、実績2,015.5回となり、計画していた運行回数を超えた。	A	目標247人/日に対して、271人/日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	駒生営業所～田原～今里	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供	B	運行ダイヤの変更により、計画2,091.5回に対して、実績2,082.5回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	A	目標201人/日に対して、243人/日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	駒生営業所～田原～グリーンタウン	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供	C	期中の運行回数が変更となったため、計画1,481回に対して、実績1,119回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	A	目標82人/日に対して、113人/日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	駒生営業所～屋板～上三川車庫	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供	A	計画1,897.5回に対して、実績1,897.5回となり、計画していた運行回数通りとなった。	A	目標191人/日に対して、253人/日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・サイネージ)の維持	

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	地方運輸局等における 二次評価結果		備考
							評価結果		
栃木県 生活交通対策協議会	関東自動車株式会社	駒生営業所～平松～西汗	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供	B	運行ダイヤの変更により、計 画1,992回に対して、実績1,990 回となり、計画していた運行回 数に届かなかった。	A	目標231人/日に対して、270人 /日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・ サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	西原車庫～ベルモール～真岡 営業所 (車両減価償却費国庫補助適 用)	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供	A	計画4,144.5回に対して、実績 4,144.5回となり、計画していた 運行回数通りとなった。	A	目標417人/日に対して、492人 /日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・ サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	宇都宮東武～橋場～真岡営業 所 (車両減価償却費国庫補助適 用)	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供	B	運行ダイヤの変更により、計 画1,672.5回に対して、実績 1,669.5回となり、計画していた 運行回数に届かなかった。	A	目標158人/日に対して、177人 /日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・ サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	宇都宮東武～ベルモール～益 子駅前	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供	A	計画3,270回に対して、実績 3,270回となり、計画していた 運行回数通りとなった。	A	目標330人/日に対して、393人 /日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・ サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	氏家駅～馬頭車庫	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供	B	運行ダイヤの変更により、計 画2,189回に対して、実績2,183 回となり、計画していた運行回 数に届かなかった。	C	目標120人/日に対して、51人/ 日となり、目標に届かなかっ た。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・ サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	西那須野駅東口～馬頭車庫	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供	B	運行ダイヤの変更により、計 画2,132回に対して、実績2,127 回となり、計画していた運行回 数に届かなかった。	A	目標216人/日に対して、218人 /日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・ サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	西那須野駅東口～五峰の湯	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供	B	臨時便の運行回数が減少した ため計画1,869回に対して、実 績1,849.5回となり、計画してい た運行回数に届かなかった。	A	目標159人/日に対して、159人 /日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・ サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	大田原市役所～五峰の湯	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供	A	臨時便の運行により、計画 2,355回に対して、実績2,386.5 回となり、計画していた運行回 数を超えた。	C	目標159人/日に対して、113人 /日となり、目標に届かなかっ た。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・ サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	那須塩原駅～那須湯本温泉	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供	A	臨時便の運行により、計画 6,570回に対して、実績6,587.5 回となり、計画していた運行回 数を超えた。	A	目標261人/日に対して、306人 /日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・ サイネージ)の維持	
	関東自動車株式会社	宇都宮駅東口～上野団地～岡 本駅西口	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供	B	運行ダイヤの変更により、計 画8,123.5回に対して、実績 8,098.5回となり、計画していた 運行回数に届かなかった。	A	目標317人/日に対して、362人 /日となった。	ピーク時間帯の運行の維持 付加サービス(バスロケ・アプリ・ サイネージ)の維持	

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	地方運輸局等における二次評価結果	備考
							評価結果	
栃木県生活交通対策協議会	ジェイアールバス関東株式会社	塩原本線 (西那須野～塩原温泉)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・溪谷フリー切符をふるさと納税の返礼品として継続中</li> <li>・企画乗車券を高速バスネットプラスにより販売継続中</li> <li>・ふるさと納税の宿泊券送付の際に、バス利用割引券(300円)の同封を継続中</li> <li>・利用促進として、特殊定期券(学生)の発売を継続中</li> </ul>	A 計画:3,892回 実績:3,892回 計画通り実施された	B <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画乗車券については、コロナが5類となり、人の移動に制限がなくなったことから、販売枚数は対前年比143%と大幅に増加した。</li> <li>・利用客数については、目標220人/日に対し、実績218人/日となり、昨年度の実績181人/日より利用増となり、目標達成まであと一歩のところまできた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係自治体、観光協会、地域事業者との連携強化を図る(今年度もJR東日本が「那須塩原MaaS」を計画している)</li> <li>・YouTube(公式チャンネル)、車内掲示、HP等で地域観光を含め、幅広く商品のアピールをしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されている。</li> <li>・目標・効果達成状況については、概ね目標を達成しており評価できる。結果の要因を分析し、需要動向や事業の実施状況の把握に務めること。</li> <li>・新型コロナウイルスの5類への移行もあり企画乗車券の販売が大幅に増加していることから、アフターコロナにおける利用状況等の検証を行うとともに、来訪者の動向を調査し分析を行った上で、効果的な利用促進策の検討を進めていくことが望ましい。</li> </ul>	
	日光交通株式会社	路線名:鬼怒川線 起点:鬼怒川温泉駅 經由地:JR今市駅、下今市駅 終点:イオン今市 系統キロ:17.5km 運行回数:9.0回	<ul style="list-style-type: none"> <li>①QRコード決済の導入は準備に時間を要し、導入が次年度にずれ込むこととなった。</li> <li>②令和5年1月4日の獨協医大日光医療センターの移転に伴い、移転先への乗り入れを開始し、病院従業員などの利用増加を図っている。</li> <li>③ホームページ等を利用し、より分かりやすい情報発信に努めることで、利用促進を図っている。</li> </ul>	A 計画:3,300.5回 実績:3,300.5回 差引:±0回	C <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者目標:200人/日に対し、実績130人/日となり、目標を下回った。</li> <li>目標不達成の要因:新型コロナウイルス感染拡大によるライフスタイルの変化及びワールドスクエア経由システムの補助対象からの除外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用客の利便性向上のためPayPayなどのQRコード決済を導入し、新規顧客層の開拓を図っていく。</li> <li>②ホームページ等を利用し、公共交通の利用促進を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されている。</li> <li>・目標・効果達成状況については、設定した目標を大きく下回る結果となった。結果の要因を分析し、需要動向や事業の実施状況の把握に務めること。</li> <li>・QRコード決済等の利便性向上に向けた取組に期待したい。</li> </ul>	

第三者委員会における各委員からの意見

令和5年度地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会における委員による以下の助言は、今後の取組みを行う上で必要な観点であり、考慮されたい。  
○コロナ後の動向や人手不足など様々な側面で今が変わり目である。  
○地域とコミュニケーションをとりながら、データに基づき地域全体の将来像を打ち出し具体的な目標を立てて、成果や課題など数字で示すことが重要。